

有価証券報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほ銀行

(E03532)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	18
2 【事業等のリスク】	23
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
4 【経営上の重要な契約等】	53
5 【研究開発活動】	53
第3 【設備の状況】	54
1 【設備投資等の概要】	54
2 【主要な設備の状況】	54
3 【設備の新設、除却等の計画】	56
第4 【提出会社の状況】	57
1 【株式等の状況】	57
(1) 【株式の総数等】	57
① 【株式の総数】	57
② 【発行済株式】	57
(2) 【新株予約権等の状況】	62
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	63
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	63
(5) 【所有者別状況】	64
(6) 【大株主の状況】	65
(7) 【議決権の状況】	66
① 【発行済株式】	66
② 【自己株式等】	66
2 【自己株式の取得等の状況】	66
【株式の種類等】	66
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	66
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	66
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	66
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	67
3 【配当政策】	68
4 【株価の推移】	68
5 【役員の状況】	69
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	73

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	73
(2) 【監査報酬の内容等】	88
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	88
② 【その他重要な報酬の内容】	88
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	88
④ 【監査報酬の決定方針】	88
第5 【経理の状況】	89
1 【連結財務諸表等】	90
(1) 【連結財務諸表】	90
① 【連結貸借対照表】	90
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	92
③ 【連結株主資本等変動計算書】	95
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	97
【注記事項】	99
【セグメント情報】	145
【関連情報】	148
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	149
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	149
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	149
【関連当事者情報】	150
⑤ 【連結附属明細表】	153
【社債明細表】	153
【借入金等明細表】	154
【資産除去債務明細表】	155
(2) 【その他】	155
2 【財務諸表等】	156
(1) 【財務諸表】	156
① 【貸借対照表】	156
② 【損益計算書】	159
③ 【株主資本等変動計算書】	161
【注記事項】	163
④ 【附属明細表】	174
【有形固定資産等明細表】	174
【引当金明細表】	175
(2) 【主な資産及び負債の内容】	176
(3) 【その他】	176
第6 【提出会社の株式事務の概要】	177
第7 【提出会社の参考情報】	178
1 【提出会社の親会社等の情報】	178
2 【その他の参考情報】	178
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	179
独立監査人の監査報告書	180
確認書	182

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第16期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 主計部長 小杉 雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 主計部長 小杉 雅弘
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,020,951	2,476,973	2,481,377	2,580,331	2,862,291
連結経常利益	百万円	765,580	832,208	834,004	583,565	647,076
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	488,678	485,317	559,798	408,511	485,102
連結包括利益	百万円	658,362	1,684,343	257,307	332,479	609,142
連結純資産額	百万円	7,896,118	9,159,932	8,769,839	8,281,707	8,664,467
連結総資産額	百万円	149,043,219	161,842,381	161,697,891	170,400,577	171,298,240
1株当たり純資産額	円	393,262.23	476,022.72	473,966.90	472,337.25	495,940.60
1株当たり当期純利益金額	円	30,255.76	30,047.71	34,659.03	25,292.35	30,034.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	30,255.72	30,047.67	34,658.99	25,292.32	30,034.35
自己資本比率	%	4.26	4.75	4.73	4.47	4.67
連結自己資本利益率	%	9.34	6.90	7.29	5.34	6.20
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△325,246	4,656,436	1,303,922	3,414,090	2,114,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,344,497	2,732,401	3,465,991	5,334,050	△2,292,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△160,386	△848,277	△392,695	△144,211	140,992
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	18,350,815	24,924,286	29,279,096	37,861,336	37,834,427
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	34,748 [12,328]	34,528 [17,091]	35,382 [17,172]	37,696 [16,787]	38,058 [16,717]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第12期 平成26年3月	第13期 平成27年3月	第14期 平成28年3月	第15期 平成29年3月	第16期 平成30年3月
経常収益	百万円	1,879,713	2,238,239	2,251,728	2,233,118	2,466,936
経常利益	百万円	660,234	686,320	704,076	459,799	559,137
当期純利益	百万円	445,228	423,188	490,212	342,566	448,893
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数	千株					
普通株式		16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種優先株式		64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	6,268,466	7,312,024	7,346,292	7,236,415	7,461,939
総資産額	百万円	148,409,149	161,108,555	161,122,736	162,090,330	164,124,289
預金残高	百万円	86,048,678	93,528,342	100,197,037	107,789,803	110,415,961
貸出金残高	百万円	66,836,553	70,873,844	70,374,392	71,262,838	70,997,730
有価証券残高	百万円	42,174,781	41,235,710	37,903,140	31,264,703	33,189,959
1株当たり純資産額	円	388,102.30	452,712.56	454,834.21	448,031.37	461,994.34

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
1 株当たり配当額	円					
普通株式		17,878	15,024	17,330	12,676	15,018
(内 1 株当たり中間配当額)		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
第二回第四種優先株式		42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
(内 1 株当たり中間配当額)		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
第八回第八種優先株式		47,600	47,600	47,600	47,600	47,600
(内 1 株当たり中間配当額)		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
第十一回第十三種優先株式		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
(内 1 株当たり中間配当額)		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1 株当たり当期純利益金額	円	27,565.60	26,201.05	30,350.76	21,209.46	27,792.52
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	27,565.57	26,201.02	30,350.72	21,209.44	27,792.49
自己資本比率	%	4.22	4.53	4.55	4.46	4.54
自己資本利益率	%	8.54	6.23	6.68	4.69	6.10
配当性向	%	64.85	57.34	57.09	59.62	54.03
従業員数	人	26,250	26,561	27,355	29,848	30,301
[外、平均臨時従業員数]		[8,173]	[10,739]	[10,909]	[11,372]	[11,591]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
3. 株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

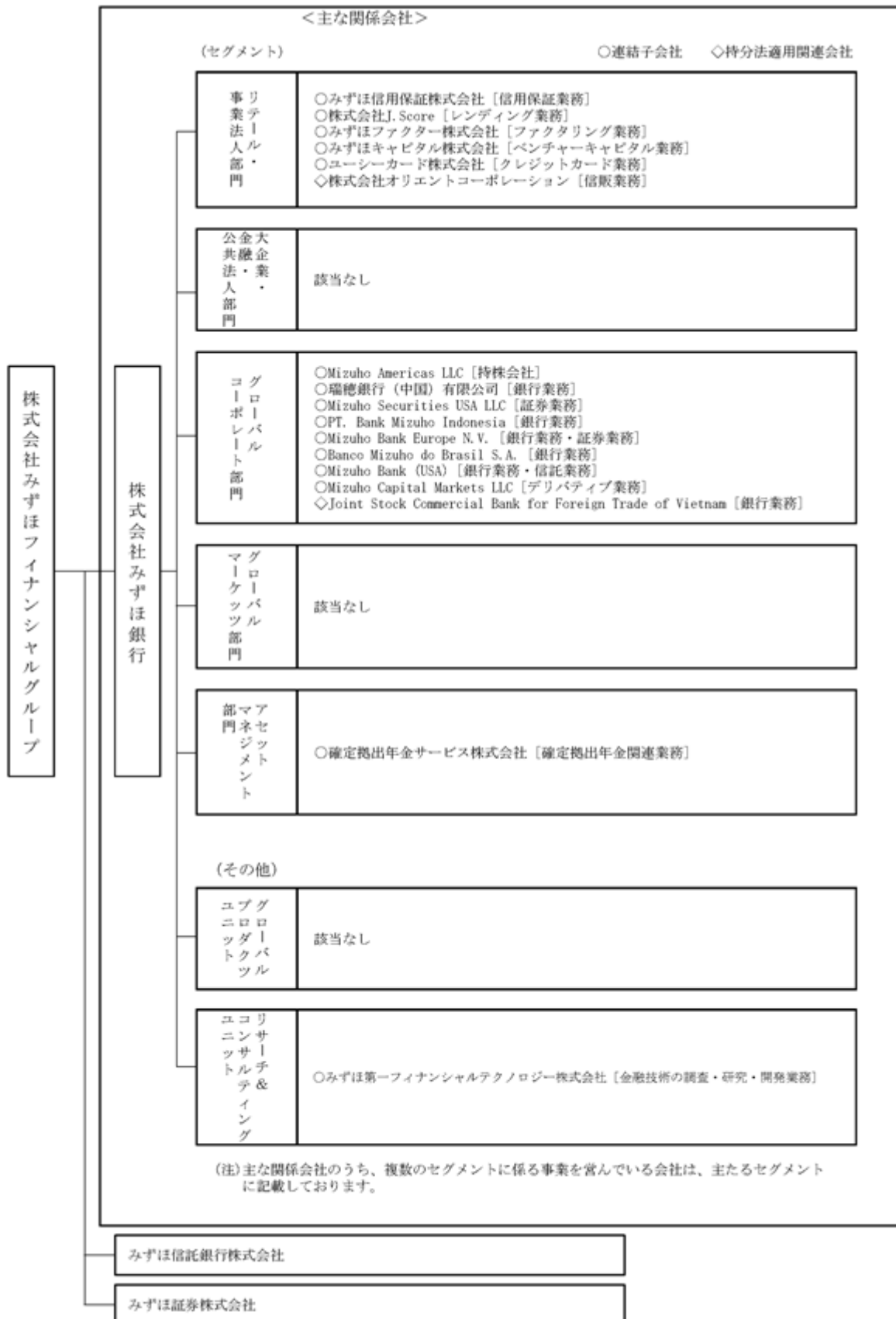
明治13年 1 月	合本安田銀行として創業
明治26年 7 月	合資会社安田銀行に改組
明治33年10月	合名会社安田銀行に改組
明治45年 1 月	株式会社安田銀行に改組
大正12年 7 月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
大正12年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
昭和18年 4 月	株式会社日本昼夜銀行を合併
昭和19年 8 月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
昭和23年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
昭和24年 5 月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後昭和24年 8 月京都、昭和25年 4 月札幌両証券取引所に株式を上場)
平成 6 年10月	富士証券株式会社を設立
平成 8 年 6 月	富士信託銀行株式会社を設立
平成11年 3 月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成11年 4 月	富士信託銀行株式会社および第一勧業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勧業富士信託銀行株式会社に變更
平成12年 9 月	株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
平成12年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に變更
平成12年10月	富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に變更
平成14年 1 月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 平成14年 2 月 8 日、会社分割および合併期日 平成14年 4 月 1 日)
平成14年 4 月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年 1 月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
平成15年 3 月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
平成15年 5 月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングスが保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得 株式会社みずほホールディングスは、商号を株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに変更 当行関連会社の新光証券株式会社は、当行子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に變更
平成21年 5 月	
平成23年 9 月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とする株式交換を実施
平成25年 1 月	当行子会社のみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併
平成25年 4 月	当行が保有するみずほ証券株式会社の全株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付
平成25年 7 月	株式会社みずほ銀行を吸収合併。商号を株式会社みずほコーポレート銀行から株式会社みずほ銀行に変更
平成29年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当行は、個人、中堅中小企業、大企業、金融・公共法人ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、銀行業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。

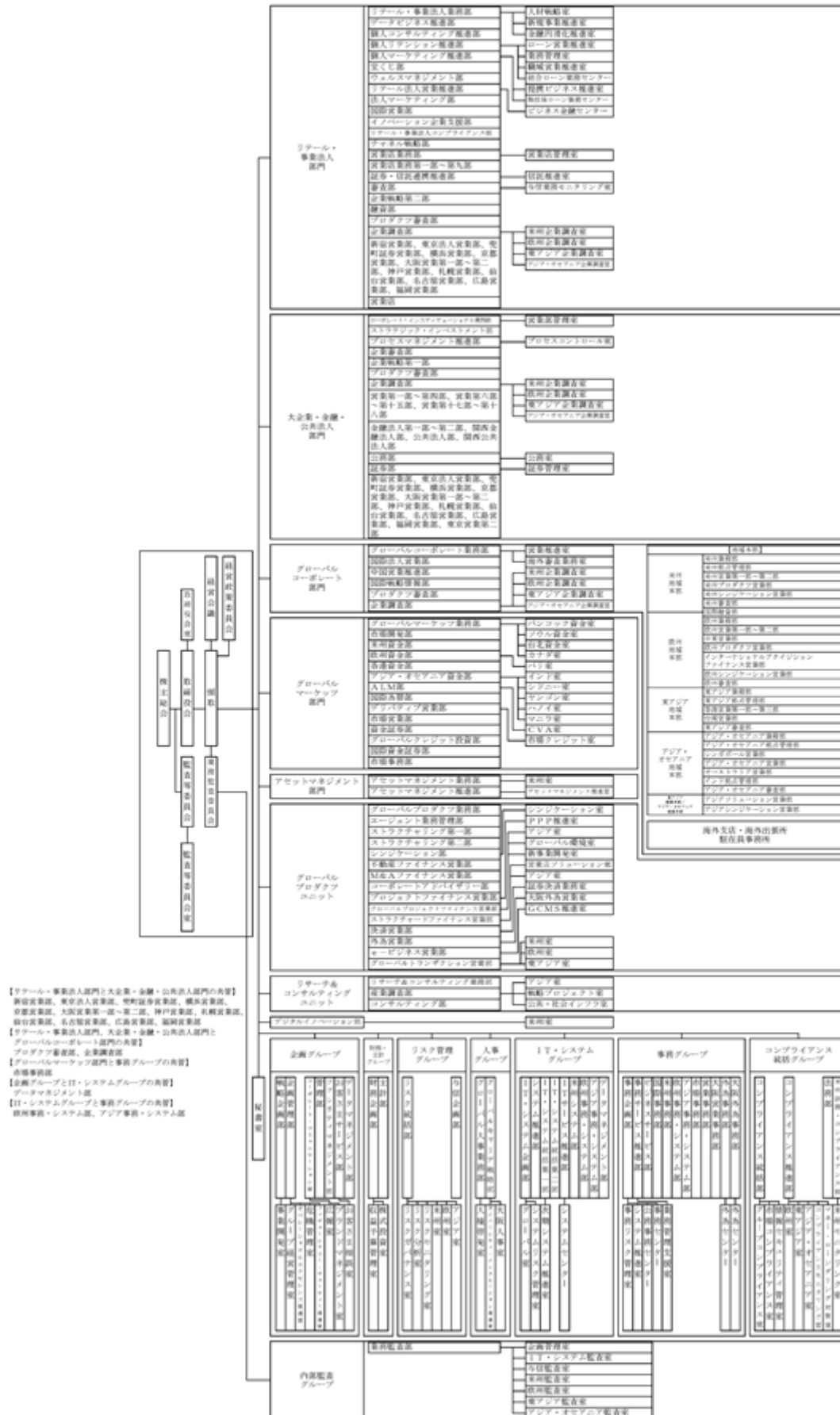
「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社124社及び持分法適用関連会社19社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。



当行組織図

(平成30年6月25日現在)



4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 被所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社みずほ フィナンシャルグ ループ	東京都千代田 区	百万円 2,256,548	銀行持株会社	100.0 (－) [－]	11 (6)	－	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	－

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(リテール・事業法人部門)									
株式会社J. Score	東京都港区	百万円 2,500	レンディン グ業務	50.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田 区	百万円 902	ベンチャー キャピタル 業務	49.9 (－) [25.4]	3	－	預金取引関係	－	－
みずほキャピタル 第3号投資事業有 限責任組合	東京都千代田 区	百万円 16,500	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
みずほ事業承継 ファンド投資事業 有限責任組合	東京都千代田 区	百万円 1,000	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
みずほ信用保証 株式会社	東京都千代田 区	百万円 13,281	信用保証業 務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
みずほ成長支援第 2号投資事業有限 責任組合	東京都千代田 区	百万円 6,000	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
みずほ成長支援投 資事業有限責任組 合	東京都千代田 区	百万円 10,000	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
みずほ東北産業育 成投資事業有限責 任組合	東京都千代田 区	百万円 2,651	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
みずほドリーム パートナー株式会 社	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証票 整理業務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
みずほファクター 株式会社	東京都千代田 区	百万円 1,000	ファクタリ ング業務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	－	－
みずほFinTech投 資事業有限責任組 合	東京都千代田 区	百万円 880	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
ユーシーカード株式会社	東京都千代田区	百万円 500	クレジット カード業務	50.9 (-) [—]	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	—	クレジット カード 事業に関し「包括 的業務提携基本契 約書」を締結
PT. Mizuho Balimor Finance	インドネシア 共和国ジャカル タ市	千インドネシ アルピア 149,165,268	金融業務	51.0 (-) [—]	1	—	保証取引関係	—	—
ROCK FIELD CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	— (-) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
(大企業・金融・公共法人部門)									
MHAI Master (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千米ドル 16,259	金融業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	預金取引関係	—	—
MHAI Mercury (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千米ドル 520	金融業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	預金取引関係	—	—
MHAI Mercury 2 (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千シンガポー ルドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	預金取引関係	—	—
Mizuho ASEAN Investment GP	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	66.5 (-) [—]	2	—	預金取引関係	—	—
Mizuho ASEAN Investment LP	英国領 ケイマン諸島	—	金融業務	— (-) [—]	—	—	預金取引関係	—	—
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千シンガポー ルドル 2,500	投資助言業 務	100.0 (-) [—]	1	—	預金取引関係 事務委託関係	—	—
Mizuho Gulf Capital Partners Ltd	アラブ首長国 連邦ドバイ首 長国ドバイ市	千米ドル 5,000	投資助言業 務	100.0 (-) [—]	2	—	預金取引関係	不動産賃貸関係	—
(グローバルコーポレート部門)									
Mizuho Americas LLC	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	千米ドル 3,820,876	持株会社	100.0 (-) [—]	2	—	預金取引関係	—	—
AO Mizuho Bank (Moscow)	ロシア連邦 モスクワ市	千ルーブル 8,783,336	銀行業務	100.0 (0.0) [—]	4	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	—	—
Banco Mizuho do Brasil S.A.	ブラジル連邦 共和国サンパ ウロ州サンパ ウロ市	千ブラジル レアル 558,420	銀行業務	100.0 (0.0) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	不動産賃貸関係	—
CGB Trust 2009	米国ユタ州ソ ルトレイクシ ティ市	—	リース業務	— (-) [—]	—	—	金銭貸借関係	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
MHBK (USA) Leasing & Finance LLC	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
Mizuho America Leasing LLC	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0) [－]	2	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
Mizuho Australia Ltd.	オーストラリ ア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (－) [－]	3	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
瑞穂銀行（中国） 有限公司	中華人民共和 国 上海市	千人民元 9,500,000	銀行業務	100.0 (－) [－]	6 (1)	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	－	－
Mizuho Bank (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルン プール市	千マレーシア リンギット 700,000	銀行業務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	不動産賃貸関係	－
Mizuho Bank (USA)	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	千米ドル 98,474	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) [－]	2	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 事務委託関係 コルレス関係	－	－
Mizuho Bank Europe N.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	千ユーロ 191,794	銀行業務 証券業務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	－	－
Mizuho Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国 メキシコシ ティエ	千メキシコペ ソ 2,600,000	銀行業務	100.0 (0.0) [－]	3	－	預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	不動産賃貸関係	－
Mizuho Capital Markets LLC	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	千米ドル 3	デリバティ ブ業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 コルレス関係	－	－
Mizuho do Brasil Cayman Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 22,920	銀行業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	－	－
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビ ア王国リヤド 市	千サウジリア ル 75,000	金融業務	85.1 (－) [－]	1	－	業務委託関係	－	－
Mizuho Securities USA LLC	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	千米ドル 429,259	証券業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 保証取引関係	不動産賃貸関係	－
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア 共和国ジャカ ルタ市	千インドネシ アルピア 3,269,574,00 0	銀行業務	98.9 (－) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係 コルレス関係	－	－
Working Capital Management Co. L. P.	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	千米ドル 50	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係 保証取引関係	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(グローバルマーケット部門)									
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和 国香港特別行政 区	千米ドル 35,000	デリバティ ブ業務	100.0 (－) [－]	2	－	－	－	－
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国ロンドン 市	千米ドル 1,250	デリバティ ブ業務	100.0 (－) [－]	4	－	－	－	－
(アセットマネジメント部門)									
確定拠出年金サー ビス株式会社	東京都中央区	百万円 2,000	確定拠出年 金関連業務	51.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
みずほグローバル オルタナティブイ ンベストメント株 式会社	東京都中央区	百万円 2,000	投資一任業 務 投資助言・ 代理業務 証券業務	100.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 情報使用関係	－	－
Eurekahedge Inc.	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	千米ドル 5	金融情報の 調査・研 究・開発業 務	100.0 (100.0) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
Eurekahedge Pte, LTD	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千シンガポ ールドル 457	金融情報の 調査・研 究・開発業 務	95.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
Mizuho Alternative Investments, LLC	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	千米ドル 51,000	投資運用業 務 投資助言業 務	100.0 (100.0) [－]	－	－	預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	－	－
(グローバルプロダクツユニット)									
MHメザニン投資事 業有限責任組合	東京都千代田 区	百万円 24,697	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
株式会社オールス ターファンディン グ	東京都中央区	百万円 10	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	－	－
電子債権買取合同 会社	東京都千代田 区	百万円 0	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
みずほE Bサービ ス株式会社	東京都文京区	百万円 50	ソフトウェ ア業務	100.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
みずほキャピタル パートナーズ株式 会社	東京都千代田 区	百万円 10	企業財務ア ドバイザ リー業務	100.0 (50.0) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
みずほ電子債権記 録株式会社	東京都港区	百万円 750	電子債権記 録業務	100.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係 業務委託関係 役務取引関係	－	－
ALWAYS CAPITAL CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	－	－
ARTEMIS FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	－	－
FANTASTIC FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
HORIZON CAPITAL CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
JAPAN SECURITIZATION CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	—	—
Mizuho AsiaInfra Capital Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千シンガポ ールドル 3,000	—	100.0 (—) [—]	—	—	預金取引関係	—	—
N&M FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	—	—
PERPETUAL FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
SPARCS FUNDING CORPORATION	英国領 ケイマン諸島	百万円 0	金融業務	— [—] [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
(リサーチ&コンサルティングユニット)									
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	百万円 200	金融技術の調査・研究・開発業務	60.0 (—) [—]	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
(その他)									
みずほオフィスマネジメント株式会社	東京都千代田区	百万円 30	事務受託業務	100.0 (—) [—]	2	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほオペレーションサービス株式会社	東京都港区	百万円 20	システム運営・管理業務	100.0 (—) [—]	3	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほ債権回収株式会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理回収業務	100.0 (—) [—]	1	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
みずほデリバリーサービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 40	事務受託業務	100.0 (—) [—]	2	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほビジネスサービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (—) [—]	2	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほビジネス・チャレンジド株式会社	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代行業務	100.0 (—) [—]	3	—	預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほビジネスパートナー株式会社	東京都新宿区	百万円 90	事務受託業務 人材派遣業務	100.0 (—) [—]	4	—	預金取引関係 業務委託関係 人材派遣関係	不動産賃貸関係	—
みずほヒューマンサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (—) [—]	2	—	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
みずほ不動産調査サービス株式会社	東京都中央区	百万円 60	担保不動産調査・評価業務	100.0 (—) [—]	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	—
MHBK Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,405	金融業務	100.0 (—) [—]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,505	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－
Mizuho Finance (Aruba) A. E. C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (－) [－]	－	－	金銭貸借関係 保証取引関係	－	－
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (－) [－]	2	－	金銭貸借関係 保証取引関係	－	－
Mizuho Finance (Curacao) N. V.	オランダ領 キュラソー島	千米ドル 200	金融業務	100.0 (－) [－]	2	－	金銭貸借関係 保証取引関係	－	－

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(リテール・事業法人部門)									
株式会社オリエン トコーポレーショ ン	東京都千代田 区	百万円 150,040	信販業務	48.7 (0.0) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	－	リテール 分野にお ける包括 的業務提 携に關す る「基本 合意書」 を締結
株式会社キュービ タス	東京都豊島区	百万円 100	クレジット カード業務 事務計算代 行業務	49.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係	－	クレジッ トカード 事業に關 し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
(大企業・金融・公共法人部門)									
株式会社アイ・エ ス情報センター	東京都千代田 区	百万円 200	情報サービ ス業務	10.0 (－) [40.0]	2	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
株式会社千葉興業 銀行	千葉県千葉市 美浜区	百万円 62,120	銀行業務	15.4 (－) [0.0]	－	－	預金取引関係 業務委託関係 コルレス関係	－	ATM提携
Exacta Asia Investment II LP	英国領 ケイマン諸島	－	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
Exacta Capital Partners	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 9	金融業務	39.9 (－) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
Gulf Japan Food Fund GP	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	39.9 (－) [－]	1	－	預金取引関係	－	－
Gulf Japan Food Fund LP	英国領 ケイマン諸島	－	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
(グローバルコーポレート部門)									
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会 主義共和国ハ ノイ市	千ベトナムド ン 35,977,685,75 0	銀行業務	15.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	－	－
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投 資業務 コンサル ティング業 務 アドバイザ リー業務	10.0 (－) [19.1]	－	－	預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	－	－
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ 市	千スイスフラ ン 53,131	銀行業務 信託業務	30.0 (－) [－]	－	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千香港ドル 3,620,940	証券業務	30.0 (－) [－]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	－
PT. MHCT Consulting Indonesia	インドネシア 共和国ジャカ ルタ市	千インドネシ アルピア 2,500,000	コンサル ティング業 務 アドバイザ リー業務	－ (－) [100.0]	－	－	業務委託関係	－	－
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投 資業務 コンサル ティング業 務	4.0 (－) [95.9]	1	－	－	－	－

名 称	住 所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内 容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(アセットマネジメント部門)									
日本インベ スター・ソリュ ーション・アンド・ テクノロジー株式 会社	神奈川県横浜 市 西区	百万円 25,835	確定拠出年 金関連業務	39.3 (－) [－]	1	－	預金取引関係 業務委託関係	－	－
Matthews International Capital Management, LLC	米国カリフォ ルニア州サン フランシスコ 市	－	投資運用業 務 投資助言業 務	16.3 (－) [－]	1	－	－	－	－

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、Mizuho Americas LLC及び瑞穂銀行（中国）有限公司であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社オリエントコーポレーション及び株式会社千葉興業銀行であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
6. 平成30年4月23日にMizuho AsiaInfra Capital Pte. Ltd. は清算を結了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	18,221 [11,075]	1,651 [288]	7,619 [58]	958 [87]	252 [32]	9,357 [5,177]	38,058 [16,717]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員16,243人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
30,301 [11,591]	37.5	13.7	7,380

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	17,089 [9,703]	1,629 [288]	4,022 [37]	958 [87]	96 [28]	6,507 [1,448]	30,301 [11,591]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員及び専門役員74人、嘱託及び臨時従業員11,234人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当事業年度の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者及び海外の現地採用者を除いて算出しております。
4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほフィナンシャルグループ、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む。）を合計したものであります。
6. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は21,744人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

1. お客さま第一 ～未来に向けた中長期的なパートナー～
2. 変革への挑戦 ～先進的な視点と柔軟な発想～
3. チームワーク ～多様な個性とグループ総合力～
4. スピード ～鋭敏な感性と迅速な対応～
5. 情熱 ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

②中期経営計画

当グループは、平成28年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画『進化する“One MIZUHO”～総合金融コンサルティンググループを目指して～』を策定し、推進しております。

この計画は、従来から推進してきた「お客さま第一（Client-Oriented）」をさらに徹底するとともに、業務高度化・効率化プロジェクトにより「オペレーショナルエクセレンス（卓越した業務遂行力）」を追求することで、「総合金融コンサルティンググループ」という新しいビジネスモデルを構築し、「One MIZUHO戦略」を進化させようとするものです。

資産運用機能やリサーチ&コンサルティング機能を銀行・信託・証券に次ぐ新たな柱として加え、これまで以上にお客さまに最良・最適なサービスを提供し、〈みずほ〉への満足度を高めていただくことで、法人のお客さまの持続的な発展や個人のお客さまの安定した未来のためのOnly Oneのパートナーを目指してまいります。

中期経営計画では、このような新しいビジネスモデルを構築することを目指して、5つの基本方針と、それを事業戦略、財務戦略、経営基盤において具体化した10の戦略軸を設定しております。

“総合金融コンサルティンググループ” ～お客さまと社会の持続的成長を支える課題解決のベストパートナー～

5つの基本方針

1. カンパニー制の導入
2. 事業の選択と集中
3. 強靱な財務体質の確立
4. 金融イノベーションへの積極的取組み
5. 強い〈みずほ〉を支える人材の活躍促進とカルチャーの確立

10の戦略軸

〔事業戦略〕 ① グローバルベースでの非金利ビジネスモデルの強化 ② 貯蓄から投資への対応 ③ リサーチ&コンサルティング機能の強化 ④ FinTechへの対応 ⑤ エリアOne MIZUHO戦略*
〔財務戦略〕 ⑥ バランスシートコントロール戦略とコスト構造改革 ⑦ 政策保有株式の削減
〔経営基盤〕 ⑧ 次期システムの完遂 ⑨ 人事運営の抜本的改革 ⑩ 強い組織を支えるカルチャーに向けた継続的取組み

* 同一地域における銀行・信託・証券一体でのOne MIZUHO戦略。営業拠点がエリア戦略を主体的に考え実行。

また、本中期経営計画では、以下の項目を財務面の目標の達成状況を測定する指標として掲げております。

One MIZUHO戦略などの競争優位性を活かしながら、事業の選択と集中を図り、「オペレーショナルエクセレンス」の追求等を通じて一層の収益力向上と効率性・品質向上及び経費削減に取り組み、競争環境の変化にも耐えられる強靱な財務基盤の構築を目指します。

資本政策については、安定的な自己資本の充実と着実な株主還元の最適なバランスを引き続き追求いたします。

- ・普通株式等Tier 1（CET 1）比率* 1
- ・連結ROE* 2
- ・親会社株主に帰属する当期純利益RORA
- ・グループ経費率* 3
- ・政策保有株式削減額* 4

* 1 バーゼルⅢ完全施行ベース（現行規制を前提）、その他有価証券評価差額金を除く

* 2 その他有価証券評価差額金を除く

* 3 当行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、及び、持株会社の主要子会社を合算した粗利経費率

* 4 国内上場株式、取得原価ベース、平成27年度から平成30年度の累計額

（2）経営環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は、中国経済の持ち直し、ITサイクルの改善、先進国を中心とした企業マインドの改善などを背景に、全体として緩やかな回復が続きました。

米国経済は、雇用・所得環境の改善や株価上昇による資産効果から個人消費が堅調に推移したことや、トランプ政権による減税策への期待から設備投資が増加に転じたことなどを受けて、回復基調が継続しました。こうしたなか、FRB（連邦準備制度理事会）は平成29年6月、同9月、平成30年3月に利上げを実施し、平成29年10月にはバランスシートの縮小を開始するなど、金融緩和からの出口戦略を進めました。

欧州経済は、ユーロ高の進行が景気の下押し要因となったものの、フランス大統領選を受けた政治不安の後退から先送りされていた設備投資需要が顕在化したことに加え、雇用の増加を受けた個人消費の拡大が続いたことから、回復が続きました。こうしたなか、ECB（欧州中央銀行）は政策金利を据え置く一方、平成29年10月に毎月資産購入額を半減させることを決定し、金融緩和からの出口戦略に向けて舵を切りました。

アジアでは、中国経済が、金融規制の強化や不動産投機抑制策によって設備投資の低調が続いたものの、平成29年秋の党大会に向けた政府による景気下支え策や所得の伸びを背景とした堅調な個人消費、輸出の拡大などが景気を支え、堅調に推移しました。新興国経済については、中国経済の底堅さや輸出の拡大などから、回復基調で推移しました。

日本経済は、海外経済の拡大や内需の堅調な推移から回復基調が続きました。内需については、在庫循環の改善、五輪関連や生産性向上に関わる設備投資の増加、経済対策に伴う公共投資の執行が押し上げ要因となったほか、個人消費も耐久財の買い替えや中小企業を中心とした賃上げの効果から持ち直しを維持しました。こうしたなか、株価は堅調に推移し、為替ももみ合いが続いていましたが、平成30年2月以降は米長期金利の上昇やトランプ政権による保護主義政策への警戒感から株価が調整に転じ、為替も円高が進行しました。一方、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、長期金利は0%近傍の低位での推移が続きました。

今後の先行きについては、世界経済は、米国を中心に引き続き回復が期待されますが、下振れリスクは残存しており、米国大統領の政策運営や欧州の政治情勢、中国経済の動向、地政学リスクの高まりなどには更なる注視を要する状況となっております。日本経済についても、各種政策の効果による下支えに加え、個人消費や設備投資の拡大により、緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外経済の不確実性の高まりには留意する必要があります。

（３）対処すべき課題

金融機関を取り巻く事業環境は厳しい状況が継続するとともに、大きな構造変化が予想されています。このような環境のなか、10年後を見据えたグループの持続的成長と将来の競争優位性確保に向けて、抜本的構造改革に取り組んでまいります。

テクノロジーのめざましい進展をオープンイノベーションの考えの下で活用し、金融の枠を超えた他社との協働による新たなビジネス機会の創出も含めたトップライン収益の増強を図るとともに、組織・人員の最適化やチャネルの再構築等にも取り組み、コスト競争力の強化や生産性の向上を図ることで、「One MIZUHO戦略」のさらなる進化を目指してまいります。

平成30年度は、「抜本的構造改革への着手・実行」「中期経営計画の仕上げ」「次期システムの完遂」という3つの重要な課題に対処すべく、「ビジネス構造・基盤の変革に着手し、お客さま第一の再徹底と生産性の抜本的向上による“One MIZUHO戦略”のさらなる進化」を当グループの運営方針とし、以下の事項に重点を置いて、取り組みを進めてまいります。

（「お客さま第一」の徹底を通じた収益力の強化）

お客さまとの接点強化、お客さまのニーズ把握の徹底等を通じて、グループ一体となった「One MIZUHO戦略」をさらに進化させ、課題解決を通じたグループ一体での収益力の強化に取り組んでまいります。また、資産運用関連業務におけるフィデューシャリー・デューティー*の実践に向けた取り組みを進めるとともに、お客さまの声・評価を業務計画フォローのサイクルに取り込み、戦略・施策に反映させてまいります。

* 他者の信託に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広いさまざまな役割・責任の総称

（事業の選択と集中）

注力分野と縮退分野において、ターゲット先やマーケットを絞った経営資源配分のメリハリを強化することで、限られた経営資源を効果的に活用し、収益力を向上させてまいります。注力分野においては、リスクテイクの領域や深度の拡大に取り組むほか、新規ビジネスや成長領域のビジネス強化に着手してまいります。

（強靱な財務体質の確立）

事業環境の変化の予兆を捉えてバランスシートコントロールを機動的・実効的に行うことで、リスク・リターンの適正化を図ってまいります。政策保有株式の削減については、中期経営計画で掲げた目標の達成に向けて取り組んでまいります。

また、「オペレーショナルエクセレンス」への取り組み等を通じた業務プロセスの抜本的見直しや、働き方の見直しによりコスト構造改革を実現してまいります。

(テクノロジー・データの活用)

グループ全体のデジタルイノベーション戦略の企画・推進機能を強化し、業務プロセス高度化による生産性向上、ビジネス基盤の刷新、新規ビジネスの創造、の各々の領域において、テクノロジー・データの活用や、他企業との協働による価値共創に向けた取り組みを推進してまいります。

(人材の活躍促進とカルチャーの変革)

「個」を尊重する人事運営、多様な人材の活躍促進、多様かつ柔軟な働き方を可能とする「働き方改革」、「健康経営」の取り組み等、「人事運営の抜本的改革」の定着・浸透を図るとともに、社員のチャレンジを促す意識改革や内向きエネルギーの排除等、カルチャーの変革に向けた取り組みを進めてまいります。

(次期システムの完遂)

最重要・最大規模のシステムプロジェクトとして、万全の態勢のもと、「安全・着実」に完遂するべく取り組んでまいります。

[事業戦略]

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループ運営を行っております。

各カンパニー・ユニットの事業戦略は次の通りです。

(リテール・事業法人カンパニー)

リテール・事業法人カンパニーは、個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務を担当しており、お客さまとともに成長する「総合金融コンサルティングカンパニー」を目指しております。

個人のお客さまには、資産運用、資産承継等のコンサルティング提供力の向上に努めていくとともに、先進的な技術の活用・他社との提携等による、利便性の高いサービスの開発・提供に取り組んでまいります。

中小企業・中堅企業のお客さまには、コンサルティングを起点とした成長戦略支援を通じて、事業の拡大・承継、海外展開等のニーズや、企業オーナー等の資産承継・運用等のニーズに対し、最適なソリューションをグループ一体で提供してまいります。

(大企業・金融・公共法人カンパニー)

大企業・金融・公共法人カンパニーは、国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務を担当しており、お客さまから最も信頼されるパートナーになることを目指しております。

大企業法人のお客さまには、資金調達・運用、経営・財務戦略等に関するお客さまニーズに対し、シンジケートローンや社債引受、M&A等、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを提供してまいります。

金融法人のお客さまには、財務戦略等に関する助言や各種運用商品の提案、公共法人のお客さまには、公共債の受託、引受を通じた資金調達支援、指定金融機関業務等、グループ横断的に最適な金融サービスを提供してまいります。加えて、日本経済の重要課題である、地方創生に向けた取り組みにも注力してまいります。

(グローバルコーポレートカンパニー)

グローバルコーポレートカンパニーは、海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務を担当しており、大きく変わる世界の経済動向・規制動向のなかで、持続的に成長するカンパニーを目指しております。

お客さまの事業への深い理解と、貸出、社債引受等のコーポレートファイナンスの分野での強みを活かし、さまざまなソリューションを提供してまいります。

(グローバルマーケットカンパニー)

グローバルマーケットカンパニーは、株式・債券等への投資業務に加え、セールス&トレーディング業務として、個人から機関投資家まで幅広いお客さまのリスクヘッジ・運用ニーズに対して、マーケット商品全般を提供してまいります。

銀行・信託・証券連携による幅広い商品提供力を活かし、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーを目指しております。

(アセットマネジメントカンパニー)

アセットマネジメントカンパニーは、個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供してまいります。

フィデューシャリー・デューティー*を全うし、個人のお客さまの資産形成を後押しする運用商品の提供や、年金基金等のお客さまの多様化する運用ニーズにお応えするコンサルティング機能の提供等を通じ、お客さまニーズを実現していくことで、国内金融資産の活性化に貢献することを目指しております。

* 他者の信託に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広いさまざまな役割・責任の総称

(グローバルプロダクツユニット)

グローバルプロダクツユニットは、インベストメントバンキング分野とトランザクション分野において、事業・財務戦略アドバイス、資金調達サポート、国内外為替・決済等のソリューションを提供してまいります。

各カンパニーや銀行・信託・証券等グループ会社間の強固な連携と、高度な専門性を駆使して〈みずほ〉の目指す「総合金融コンサルティンググループ」をプロダクツの面から支えることを目指しております。

(リサーチ&コンサルティングユニット)

リサーチ&コンサルティングユニットは、産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能に、IT デジタル知見を掛け合わせたソリューションを提供するとともに、〈みずほ〉の法人向け会員制サービスを統合し創設したMIZUHO Membership One (MMOne)を展開してまいります。

お客さまや社会の価値創造の“起点”として、顕在的・潜在的な課題を包括的に解決していくことを目指しております。

当行は、当グループにおける各カンパニー・ユニットに対応した組織として、部門・ユニットを設置しており、上記の事業戦略を踏まえ、業務運営を行っております。当行は、国内最大級の顧客基盤や国内外の拠点ネットワークを有するリーディングバンクとして、信託・証券に加え、資産運用会社やシンクタンクとも連携を強化し、グループの総力を結集したコンサルティング機能を発揮することで、幅広いお客さまに最適な金融ソリューションを提供してまいります。

これらの取り組みに加え、リスクアペタイト・フレームワークの高度化や反社会的勢力との取引遮断をはじめとする法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化につきましても引き続き取り組んでまいります。

なお、既に公表しております通り、持株会社の連結子会社である資産管理サービス信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との間で、経営統合を行う旨の経営統合契約書を締結しております。統合会社は、資産管理業務においてお客さまのあらゆるニーズに幅広くお応えする国内トップの資産管理専門信託銀行を目指してまいります。

また、当行とみずほ信託銀行株式会社の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

当グループは、SDGs（持続可能な開発目標）*1等の社会的課題の解決に向けて、CSR（企業の社会的責任）への取り組みを推進することで、社会の持続可能な発展にグループの総力を挙げて貢献し、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

また、多様なステークホルダーの皆さまとの積極的なコミュニケーションの実践や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会*2のサポート等を通じて、今後とも一層のブランド価値向上に向けた取り組みを進めてまいります。

*1 平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された
平成28年から平成42年までの国際目標

*2 みずほフィナンシャルグループは、東京2020ゴールド銀行パートナーです。

2【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

なお、各種リスクの管理態勢等につきましては、有価証券報告書「第4 提出会社の状況 6. コーポレートガバナンスの状況等」をご覧ください。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、金融・保険業、製造業、不動産業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境の変化、不動産等の資産価格下落等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行及び当グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向を考慮した上で、貸倒引当金を計上しております。

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、国内外の経済情勢の悪化、与信先の業況の悪化、担保価値の下落等により、多くの与信先で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当行及び当グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、「上場株式の政策保有に関する方針」を掲げ、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、上場株式を政策保有しないことを基本方針としており、売却を計画的に進めております。また、必要に応じて部分的にヘッジを行うことによりリスク削減にも努めております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「上場株式の政策保有に関する方針」及び政策保有株式の保有意義検証等の概要については、株式会社みずほフィナンシャルグループの「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_report.pdf

② 金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制の下、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

① 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会は、平成29年12月に、リスク計測手法等の見直しを行い、バーゼルⅢ規制の最終規則文書を公表しました。当該見直し後の規制は平成34年から段階的に適用される予定です。

さらに当グループは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）として選定されており、より高い水準の自己資本比率が求められることとなります。G-SIBsのグループは年次で更新され、毎年11月に金融安定理事会（FSB）により公表されます。また、平成27年11月にFSBは、G-SIBsに対して、破綻時の総損失吸収力（TLAC）を求める最終文書を公表しており、G-SIBsは平成31年から一定水準以上の総損失吸収力（TLAC）の維持が求められることとなります。平成28年4月には金融庁が本邦における当該規制に係る枠組み整備の方針を、平成30年4月には同方針の改訂版を公表しています。金融庁は、当該方針において、平成31年3月31日より当グループを本邦TLAC規制の適用対象とする方針であるとしています。

仮に当行及び当グループの自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画や社外流出の制限、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置が求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その

他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

① 格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当行及び当グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、平成30年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約30億円、2ノッチの格下げの場合は約63億円となります。

(5) 資金調達に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金、債券発行及び市場からの調達により行っております。そのため、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金流動性が低下した場合には、資金調達コストの増加や、外貨資金調達等に困難が生じることがあり、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

① 当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、平成28年5月に発表した、平成28年度から平成30年度までの3年間を対象期間とする当グループの中期経営計画等、様々な戦略や施策を実行しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は経済環境の変化等により発表した数値目標を達成できない可能性があります。

なお、当グループの中期経営計画の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

② 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融コンサルティンググループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。また、当行は、お客さまへのサービス提供力の向上等を目的に、次期勘定系システムへの移行に取り組んでおりますが、新システムへの移行にあたっては、移行期間中、オンラインサービスを複数回にわたり臨時休止するなど、安全・着実な移行に万全を期す観点から、段階的に進めていく予定としております。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。システムリスクの顕在化が発生した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ サイバー攻撃等による悪影響

当行及び当グループが保有する多くのシステムは、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムと、グローバルなネットワークで接続されております。当行及び当グループは、サイバー攻撃の高度化・裾野拡大を踏まえて、サイバーセキュリティ対策を経営の重要課題と認識し、経営主導のもと、サイバーセキュリティ戦略を策定しています。

Mizuho-CIRT*1を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、統合SOC*2等による監視、ウイルス解析、多層的防御等の態勢強化に努めるとともに、人材育成、サプライチェーン対策、お客さまの意識啓発にも注力しております。

しかしながら、こうした強化策が奏功せず、サイバー攻撃によるサービス停止、データ改ざん、情報漏えい、不正送金が発生した場合には、それに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

* 1 Cyber Incident Response Team,

* 2 Security Operation Center

⑦ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行い、外部委託先についても同様に情報管理態勢を監督しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

① 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果を Form20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報

告書により報告することが求められています。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があります、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、スーダン、シリア、北朝鮮。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

指定国が関与する取引に関わる規制は今後強化もしくは改定されていく可能性があり、当行及び当グループの法令遵守態勢が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当行及び当グループは、日本国内の各地域及び米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。昨今、米国大統領の政策運営や欧州の政治情勢、中国経済の動向、地政学的リスクの高まりなど、金融経済環境は不透明な状況が続いておりますが、今後、これらのリスクの顕在化などの影響により経済状況の悪化や金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供の制限や、追加でのシステム開発負担につながる等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融業界の競争激化による悪影響

当行及び当グループは、国内外の大手金融機関やノンバンク等との激しい競争環境に晒されています。また、昨今は様々なテクノロジー（いわゆるFinTech）の進展により業種の垣根を越えて多くの企業による金融領域への新規参入が相次ぐなど、当行及び当グループを取り巻く競争環境はますます激化する可能性があります。さらに、先の金融危機以降進められてきた金融規制改革により、競合他社との戦略の差別化が難しくなり、特定のビジネスにおける競争環境が激化していく恐れもあります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前連結会計年度比449億円増加して7,824億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同269億円減少して5,765億円となりました。当行グループにつきましては以下のとおりです。

[総論]

連結経常収益は、資金運用収益の増加等により、前連結会計年度比2,819億円増加し、2兆8,622億円となりました。連結経常費用は、資金調達費用の増加等により、前連結会計年度比2,184億円増加し、2兆2,152億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比635億円増加の6,470億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同765億円増加の4,851億円となりました。

①金利収支の状況

資金利益は、売現先利息や預金利息の増加等により、前連結会計年度比572億円減少し、7,792億円となりました。

②非金利収支の状況

役務取引等利益は、前連結会計年度比59億円減少し、3,802億円となりました。

また、特定取引利益は、前連結会計年度比9億円減少し、1,183億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却損益の減少等により、前連結会計年度比816億円減少し、994億円となりました。

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

		前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	15,232	13,774	△1,458
資金利益		8,365	7,792	△572
役務取引等利益		3,862	3,802	△59
特定取引利益		1,192	1,183	△9
その他業務利益		1,811	994	△816
営業経費	②	△10,180	△10,392	△211
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	③	△813	△170	643
貸倒引当金戻入益等	④	326	1,707	1,380
株式等関係損益	⑤	2,077	2,292	215
持分法による投資損益	⑥	190	215	24
その他	⑦	△997	△956	41
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	5,835	6,470	635
特別損益	⑨	△50	207	257
税金等調整前当期純利益 (⑧+⑨)	⑩	5,785	6,678	893
税金関係費用	⑪	△1,331	△1,579	△248
当期純利益 (⑩+⑪)	⑫	4,453	5,098	644
非支配株主に帰属する当期純損益	⑬	△368	△247	121
親会社株主に帰属する当期純利益 (⑫+⑬)	⑭	4,085	4,851	765
包括利益	⑮	3,324	6,091	2,766
与信関係費用 (③+④)	⑯	△486	1,537	2,023

(注) 費用項目は△表記しております。

① 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比1,458億円減少し、1兆3,774億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、売現先利息や預金利息の増加等により、前連結会計年度比572億円減少し、7,792億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前連結会計年度比59億円減少し、3,802億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前連結会計年度比9億円減少し、1,183億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却損益の減少等により、前連結会計年度比816億円減少し、994億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前連結会計年度比211億円増加し、1兆392億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、クレジットポートフォリオの良化等により、1,537億円の戻り益となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式等の売却推進等により、前連結会計年度比215億円増加し、2,292億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比24億円増加し、215億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、956億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比635億円増加し、6,470億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、退職給付信託返還益の計上等により、前連結会計年度比257億円増加し、207億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比893億円増加し、6,678億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、1,579億円(損失)となりました。

⑫ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度比644億円増加し、5,098億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する当期純損益

非支配株主に帰属する当期純損益(利益)は、前連結会計年度比121億円減少し、247億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する当期純利益 (⑮包括利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比765億円増加し、4,851億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比2,766億円増加し、6,091億円となりました。

— 参考 —

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	13,203	11,788	△1,415
資金利益	7,197	6,776	△421
役務取引等利益	3,762	3,706	△55
特定取引利益	804	560	△243
その他業務利益	1,439	744	△695
経費 (除く臨時処理分)	△8,665	△8,824	△158
業務純益 (一般貸倒引当金純繰入前)	4,538	2,964	△1,574
臨時損益等	511	2,627	2,116
うち不良債権処理額	△360	△145	214
うち貸倒引当金戻入益等	310	1,649	1,338
うち株式等関係損益	1,802	2,370	567
経常利益	4,597	5,591	993
特別損益	△48	237	286
当期純利益	3,425	4,488	1,063
与信関係費用	△501	1,503	2,005

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表3）報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）		比較	
	金額（億円）		金額（億円）		金額（億円）	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
リテール・事業法人 部門	5,372	60	5,295	△52	△77	△112
大企業・金融・公共法人 部門	3,364	1,973	3,340	1,929	△24	△44
グローバルコーポレート 部門	3,237	1,054	3,181	916	△56	△138
グローバルマーケット 部門	3,163	2,585	2,127	1,502	△1,036	△1,083
アセットマネジメント 部門	△17	△13	△27	4	△10	17
その他	113	△340	△141	△681	△255	△341
みずほ銀行（連結）	15,232	5,318	13,774	3,617	△1,458	△1,701

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	1,704,005	1,712,982	8,976
うち有価証券	306,875	325,137	18,262
うち貸出金	716,119	712,238	△3,880
負債の部	1,621,188	1,626,337	5,149
うち預金	1,095,798	1,124,011	28,213
うち譲渡性預金	98,036	103,384	5,348
純資産の部	82,817	86,644	3,827
株主資本合計	62,510	65,330	2,820
その他の包括利益累計額合計	13,779	14,771	991
非支配株主持分	6,527	6,542	15

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	306,875	325,137	18,262
国債	128,259	148,786	20,527
地方債	2,815	2,376	△438
社債	24,395	26,305	1,909
株式	36,557	36,451	△106
その他の証券	114,847	111,217	△3,629

有価証券は32兆5,137億円と、国債（日本国債）が増加したことを主因として、前連結会計年度末比 1 兆8,262 億円増加しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	716,119	712,238	△3,880

(単体)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	712,628	709,977	△2,651
国内店分	521,405	515,269	△6,136
中小企業等貸出金＊1	303,639	305,780	2,140
うち居住用住宅ローン	93,936	90,465	△3,470
海外店貸出金残高＊2	191,222	194,707	3,485

＊1 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＊2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は71兆2,238億円と、前連結会計年度末比3,880億円減少しております。

また、当行の貸出金残高は70兆9,977億円と前事業年度末比2,651億円減少しております。国内店貸出金は6,136億円減少しております。海外店貸出金は3,485億円増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比2,140億円増加し30兆5,780億円、うち居住用住宅ローンは、同3,470億円減少して9兆465億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	332	212	△120
延滞債権	4,233	3,292	△940
3ヵ月以上延滞債権	78	6	△72
貸出条件緩和債権	4,069	2,378	△1,691
合計	8,714	5,889	△2,825

貸出金に対する割合 (%)	1.21	0.82	△0.39
---------------	------	------	-------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、貸出条件緩和債権の減少を主因に前連結会計年度末比2,825億円減少し、5,889億円となりました。貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.82%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、[不良債権に関する分析（単体）]で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 * 1	1,193,835	1,227,396	33,561
流動性預金 * 2	672,655	725,521	52,866
定期性預金	368,446	341,872	△26,574
譲渡性預金	98,036	103,384	5,348
その他	54,696	56,617	1,920

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 (国内)	893,708	933,907	40,198
個人	403,756	417,968	14,211
一般法人	426,003	459,317	33,313
金融機関・政府公金	63,948	56,622	△7,326

*海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

預金は122兆7,396億円と、流動性預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比 3 兆3,561億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末比一般法人が 3 兆3,313億円増加し、個人は 1 兆4,211億円増加しております。

[純資産の部]

(図表 9)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	82,817	86,644	3,827
株主資本合計	62,510	65,330	2,820
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	22,116	22,116	—
利益剰余金	26,352	29,172	2,820
その他の包括利益累計額合計	13,779	14,771	991
その他有価証券評価差額金	11,181	11,762	581
繰延ヘッジ損益	85	△692	△777
土地再評価差額金	1,456	1,442	△13
為替換算調整勘定	△381	△529	△147
退職給付に係る調整累計額	1,438	2,787	1,349
非支配株主持分	6,527	6,542	15

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比3,827億円増加し、8兆6,644億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比2,820億円増加し、6兆5,330億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、退職給付に係る調整累計額の増加等により、前連結会計年度末比991億円増加し、1兆4,771億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比15億円増加し、6,542億円となりました。

[不良債権に関する分析 (単体)]

① 残高に関する分析

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(図表10) 金融再生法開示債権

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	815	757	△57
危険債権	3,840	2,790	△1,050
要管理債権	3,607	1,968	△1,638
小計(要管理債権以下) (A)	8,262	5,516	△2,746
正常債権	793,649	801,835	8,185
合計 (B)	801,912	807,351	5,438
(A) / (B)	1.03%	0.68%	△0.34%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比2,746億円減少し、5,516億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が57億円、危険債権が1,050億円、要管理債権が1,638億円、それぞれ減少しております。不良債権比率((A)/(B))は0.68%となっております。

② 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表11）

		前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権	(A)	815	757	△57
うち担保・保証	(B)	755	743	△11
うち引当金	(C)	60	13	△46
信用部分に対する引当率	$(C) \div ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	—
保全率	$((B) + (C)) \div (A)$	100.0%	100.0%	—
危険債権	(A)	3,840	2,790	△1,050
うち担保・保証	(B)	1,776	1,378	△397
うち引当金	(C)	1,295	927	△367
信用部分に対する引当率	$(C) \div ((A) - (B))$	62.7%	65.7%	2.9%
保全率	$((B) + (C)) \div (A)$	79.9%	82.6%	2.6%
要管理債権	(A)	3,607	1,968	△1,638
うち担保・保証	(B)	1,402	512	△889
うち引当金	(C)	949	391	△557
信用部分に対する引当率	$(C) \div ((A) - (B))$	43.0%	26.9%	△16.1%
保全率	$((B) + (C)) \div (A)$	65.1%	45.9%	△19.2%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、担保・保証が11億円、引当金が46億円、それぞれ前事業年度末比減少しております。信用部分全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しており、その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、担保・保証が397億円、引当金が367億円、それぞれ前事業年度末比減少しております。また、信用部分に対する引当率は2.9ポイント上昇し65.7%に、保全率は2.6ポイント上昇し82.6%となっております。

要管理債権については、担保・保証が889億円、引当金が557億円、それぞれ前事業年度末比減少しております。また、信用部分に対する引当率は16.1ポイント低下し26.9%に、保全率は19.2ポイント低下し45.9%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

（図表12）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権（%）	6.73	3.94	△2.78
正常先債権（%）	0.06	0.05	△0.00

[自己資本比率に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

(図表13) 連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結総自己資本比率(④/⑦)	①	16.20%	18.52%	2.32%
連結Tier1比率(⑤/⑦)	②	13.34%	15.61%	2.27%
連結普通株式等Tier1比率(⑥/⑦)	③	11.16%	12.34%	1.18%
連結における総自己資本の額	④	91,485	98,814	7,329
連結におけるTier1資本の額	⑤	75,357	83,299	7,942
連結における普通株式等Tier1資本の額	⑥	63,040	65,842	2,801
リスク・アセットの額	⑦	564,617	533,361	△31,256
連結総所要自己資本額	⑧	45,169	42,668	△2,500

総自己資本の額は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比7,329億円増加し、9兆8,814億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比3兆1,256億円減少し、53兆3,361億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比2.32ポイント上昇し、18.52%となりました。

－参考－

(図表14) 単体自己資本比率(国際統一基準)

		当事業年度 (平成30年3月31日)
		金額(億円)
単体総自己資本比率(④/⑦)	①	18.72%
単体Tier1比率(⑤/⑦)	②	15.73%
単体普通株式等Tier1比率(⑥/⑦)	③	12.32%
単体における総自己資本の額	④	96,190
単体におけるTier1資本の額	⑤	80,813
単体における普通株式等Tier1資本の額	⑥	63,300
リスク・アセットの額	⑦	513,671
単体総所要自己資本額	⑧	41,093

[キャッシュ・フローの状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表15)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,140	21,149	△12,991
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,340	△22,929	△76,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,442	1,409	2,852

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により 2 兆1,149億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果 2 兆2,929億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の借入や配当金の支払等により1,409億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、37兆8,344億円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆3,774億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	562,601	282,084	8,160	836,524
	当連結会計年度	500,517	287,744	8,966	779,294
うち資金運用収益	前連結会計年度	802,248	668,624	102,092	1,368,779
	当連結会計年度	763,195	845,629	62,355	1,546,469
うち資金調達費用	前連結会計年度	239,646	386,540	93,932	532,254
	当連結会計年度	262,678	557,885	53,388	767,174
役務取引等収支	前連結会計年度	272,302	113,948	△42	386,293
	当連結会計年度	268,283	112,301	284	380,299
うち役務取引等収益	前連結会計年度	372,340	151,743	7,344	516,739
	当連結会計年度	368,862	157,042	6,416	519,488
うち役務取引等費用	前連結会計年度	100,037	37,795	7,386	130,446
	当連結会計年度	100,579	44,740	6,131	139,188
特定取引収支	前連結会計年度	65,345	53,914	—	119,260
	当連結会計年度	45,550	72,787	—	118,337
うち特定取引収益	前連結会計年度	66,139	53,945	—	120,085
	当連結会計年度	46,148	72,957	—	119,106
うち特定取引費用	前連結会計年度	793	30	—	824
	当連結会計年度	598	170	—	769
その他業務収支	前連結会計年度	126,994	54,144	—	181,139
	当連結会計年度	69,272	30,214	—	99,486
うちその他業務収益	前連結会計年度	177,806	63,025	1,747	239,083
	当連結会計年度	147,418	46,469	—	193,887
うちその他業務費用	前連結会計年度	50,811	8,880	1,747	57,944
	当連結会計年度	78,146	16,255	—	94,401

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は154兆8,850億円、利息は1兆5,464億円、利回りは0.99%となりました。資金調達勘定の平均残高は153兆2,799億円、利息は7,671億円、利回りは0.50%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	112,142,659	802,248	0.71
	当連結会計年度	114,054,826	763,195	0.66
うち貸出金	前連結会計年度	50,614,399	482,567	0.95
	当連結会計年度	50,538,438	484,820	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	27,491,534	210,059	0.76
	当連結会計年度	28,243,861	211,609	0.74
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	62,976	580	0.92
	当連結会計年度	69,120	682	0.98
うち買現先勘定	前連結会計年度	176,570	892	0.50
	当連結会計年度	760,945	696	0.09
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	4,736	0	0.01
	当連結会計年度	20,733	2	0.00
うち預け金	前連結会計年度	30,749,334	26,739	0.08
	当連結会計年度	31,842,127	28,425	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	110,947,066	239,646	0.21
	当連結会計年度	112,523,344	262,678	0.23
うち預金	前連結会計年度	86,622,611	48,109	0.05
	当連結会計年度	90,334,737	57,131	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,593,418	611	0.01
	当連結会計年度	5,551,424	375	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,050,861	342	0.01
	当連結会計年度	1,534,859	756	0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,317,197	4,552	0.34
	当連結会計年度	1,233,017	10,602	0.85
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,072,060	280	0.02
	当連結会計年度	1,011,491	689	0.06
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	9,363,785	95,399	1.01
	当連結会計年度	8,902,385	125,786	1.41

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	44,221,487	668,624	1.51
	当連結会計年度	44,691,041	845,629	1.89
うち貸出金	前連結会計年度	22,949,683	463,816	2.02
	当連結会計年度	22,108,003	520,018	2.35
うち有価証券	前連結会計年度	4,042,899	58,933	1.45
	当連結会計年度	3,919,284	61,148	1.56
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	312,193	5,329	1.70
	当連結会計年度	321,655	5,500	1.71
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,726,350	55,952	0.97
	当連結会計年度	6,472,115	110,471	1.70
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	7,757,578	50,936	0.65
	当連結会計年度	8,464,964	93,682	1.10
資金調達勘定	前連結会計年度	43,007,929	386,540	0.89
	当連結会計年度	43,840,607	557,885	1.27
うち預金	前連結会計年度	20,635,408	174,531	0.84
	当連結会計年度	21,422,819	250,236	1.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,862,315	45,370	0.93
	当連結会計年度	5,391,106	65,071	1.20
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	415,840	3,499	0.84
	当連結会計年度	384,372	5,540	1.44
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,735,342	80,861	0.63
	当連結会計年度	13,414,750	184,566	1.37
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	869,545	7,386	0.84
	当連結会計年度	600,814	8,284	1.37
うち借入金	前連結会計年度	1,469,098	9,542	0.64
	当連結会計年度	1,632,594	11,142	0.68

- （注） 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	156,364,146	4,707,564	151,656,582	1,470,872	102,092	1,368,779	0.90
	当連結会計年度	158,745,867	3,860,821	154,885,046	1,608,824	62,355	1,546,469	0.99
うち貸出金	前連結会計年度	73,564,082	2,107,222	71,456,860	946,384	35,748	910,635	1.27
	当連結会計年度	72,646,441	2,083,224	70,563,216	1,004,839	28,584	976,255	1.38
うち有価証券	前連結会計年度	31,534,433	803,237	30,731,196	268,993	4,875	264,117	0.85
	当連結会計年度	32,163,146	867,445	31,295,700	272,758	7,592	265,166	0.84
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	375,170	—	375,170	5,910	2	5,907	1.57
	当連結会計年度	390,776	—	390,776	6,183	8	6,174	1.58
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,902,921	—	5,902,921	56,845	—	56,845	0.96
	当連結会計年度	7,233,060	—	7,233,060	111,167	—	111,167	1.53
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	4,736	—	4,736	0	—	0	0.01
	当連結会計年度	20,733	—	20,733	2	—	2	0.00
うち預け金	前連結会計年度	38,506,912	237,266	38,269,646	77,675	2,378	75,297	0.19
	当連結会計年度	40,307,092	235,848	40,071,244	122,108	3,935	118,172	0.29
資金調達勘定	前連結会計年度	153,954,995	4,012,977	149,942,017	626,186	93,932	532,254	0.35
	当連結会計年度	156,363,951	3,084,031	153,279,920	820,563	53,388	767,174	0.50
うち預金	前連結会計年度	107,258,020	37,470	107,220,549	222,641	0	222,640	0.20
	当連結会計年度	111,757,557	41,623	111,715,933	307,367	8	307,359	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,455,733	—	10,455,733	45,981	—	45,981	0.43
	当連結会計年度	10,942,530	—	10,942,530	65,446	—	65,446	0.59
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,466,701	186,740	2,279,961	3,841	1,532	2,309	0.10
	当連結会計年度	1,919,231	179,879	1,739,352	6,297	2,480	3,817	0.21
うち売現先勘定	前連結会計年度	14,052,540	—	14,052,540	85,414	—	85,414	0.60
	当連結会計年度	14,647,768	—	14,647,768	195,168	—	195,168	1.33
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,072,060	—	1,072,060	280	—	280	0.02
	当連結会計年度	1,011,491	—	1,011,491	689	—	689	0.06
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	869,545	—	869,545	7,386	—	7,386	0.84
	当連結会計年度	600,814	—	600,814	8,284	—	8,284	1.37
うち借入金	前連結会計年度	10,832,884	2,147,862	8,685,022	104,941	33,494	71,447	0.82
	当連結会計年度	10,534,980	2,126,634	8,408,346	136,928	29,340	107,587	1.27

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は5,194億円、役務取引等費用は1,391億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	372,340	151,743	7,344	516,739
	当連結会計年度	368,862	157,042	6,416	519,488
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	125,964	89,501	257	215,208
	当連結会計年度	123,406	84,907	336	207,977
うち為替業務	前連結会計年度	102,091	7,023	145	108,968
	当連結会計年度	103,293	7,266	147	110,412
うち証券関連業務	前連結会計年度	39,158	29,030	190	67,998
	当連結会計年度	41,864	33,851	282	75,433
うち代理業務	前連結会計年度	19,685	1	11	19,676
	当連結会計年度	20,687	1	9	20,679
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4,834	—	—	4,834
	当連結会計年度	4,684	—	—	4,684
うち保証業務	前連結会計年度	16,652	10,244	455	26,440
	当連結会計年度	17,794	10,885	520	28,160
うち信託関連業務	前連結会計年度	—	2,883	833	2,049
	当連結会計年度	—	5,176	1,410	3,766
役務取引等費用	前連結会計年度	100,037	37,795	7,386	130,446
	当連結会計年度	100,579	44,740	6,131	139,188
うち為替業務	前連結会計年度	37,201	704	140	37,765
	当連結会計年度	37,282	785	140	37,926

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度において、特定取引収益は1,191億円、特定取引費用は7億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	66,139	53,945	—	120,085
	当連結会計年度	46,148	72,957	—	119,106
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	179	39,051	—	39,231
	当連結会計年度	114	53,495	—	53,609
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	65,557	14,893	—	80,451
	当連結会計年度	45,699	19,462	—	65,161
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	403	—	—	403
	当連結会計年度	335	0	—	335
特定取引費用	前連結会計年度	793	30	—	824
	当連結会計年度	598	170	—	769
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	793	30	—	824
	当連結会計年度	598	170	—	769
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
 4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は4兆6,229億円、特定取引負債は2兆9,801億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	3,338,241	2,163,735	337,420	5,164,556
	当連結会計年度	2,562,729	2,433,656	373,450	4,622,935
うち商品有価証券	前連結会計年度	11,488	1,041,344	—	1,052,833
	当連結会計年度	10,833	1,276,326	—	1,287,159
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	0	7,845	—	7,845
	当連結会計年度	—	17,256	—	17,256
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	3,265	—	3,265
	当連結会計年度	—	3,605	—	3,605
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	277	12	—	289
	当連結会計年度	181	—	56	125
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,373,269	1,104,910	337,420	3,140,759
	当連結会計年度	1,936,207	1,129,562	373,394	2,692,376
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	953,205	6,357	—	959,562
	当連結会計年度	615,507	6,905	—	622,412
特定取引負債	前連結会計年度	2,498,629	1,468,735	337,420	3,629,944
	当連結会計年度	1,968,444	1,385,165	373,450	2,980,160
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	410,600	—	410,600
	当連結会計年度	—	435,318	—	435,318
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	11,564	—	11,564
	当連結会計年度	1	13,994	—	13,995
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	6,653	—	6,653
	当連結会計年度	—	5,239	—	5,239
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	63	—	—	63
	当連結会計年度	68	55	56	68
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,498,566	1,039,916	337,420	3,201,062
	当連結会計年度	1,968,375	930,558	373,394	2,525,539
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	89,611,107	20,004,741	35,966	109,579,881
	当連結会計年度	93,479,513	18,972,349	50,673	112,401,188
うち流動性預金	前連結会計年度	62,292,143	5,009,130	35,735	67,265,539
	当連結会計年度	67,131,362	5,471,216	50,415	72,552,163
うち定期性預金	前連結会計年度	21,863,677	14,980,983	—	36,844,661
	当連結会計年度	20,703,788	13,483,457	—	34,187,246
うちその他	前連結会計年度	5,455,285	14,626	231	5,469,681
	当連結会計年度	5,644,361	17,675	258	5,661,778
譲渡性預金	前連結会計年度	5,049,480	4,754,177	—	9,803,657
	当連結会計年度	4,806,250	5,532,245	—	10,338,495
総合計	前連結会計年度	94,660,587	24,758,918	35,966	119,383,538
	当連結会計年度	98,285,763	24,504,594	50,673	122,739,684

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

４．預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	50,367,679	100.00	49,420,227	100.00
製造業	8,148,651	16.18	7,570,532	15.32
農業、林業	37,712	0.07	38,154	0.08
漁業	1,354	0.00	2,479	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	222,695	0.44	219,290	0.44
建設業	608,729	1.21	598,700	1.21
電気・ガス・熱供給・水道業	1,968,981	3.91	2,177,458	4.41
情報通信業	1,300,670	2.58	1,359,246	2.75
運輸業、郵便業	1,819,203	3.61	1,852,547	3.75
卸売業、小売業	4,567,918	9.07	4,543,055	9.19
金融業、保険業	4,951,999	9.83	5,534,850	11.20
不動産業	6,062,247	12.04	6,361,144	12.87
物品賃貸業	1,833,814	3.64	1,891,497	3.83
各種サービス業	2,588,138	5.14	2,680,621	5.42
地方公共団体	862,035	1.71	928,104	1.88
政府等	3,004,800	5.97	1,865,066	3.77
その他	12,388,728	24.60	11,797,478	23.87
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,244,263	100.00	21,803,651	100.00
政府等	672,312	3.17	818,771	3.75
金融機関	5,759,843	27.11	5,755,203	26.40
その他	14,812,106	69.72	15,229,676	69.85
合計	71,611,942	—	71,223,878	—

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．「国内（除く特別国際金融取引勘定分）」のうち、従来「その他」等に区分していた残高の一部を「不動産業」に、「運輸業、郵便業」等に区分していた残高の一部を「その他」に組替えて記載しております。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	アルゼンチン	29
	合計	29
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	19
	合計	19
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	12,825,970	—	12,825,970
	当連結会計年度	14,878,677	—	14,878,677
地方債	前連結会計年度	281,513	—	281,513
	当連結会計年度	237,649	—	237,649
社債	前連結会計年度	2,437,323	2,240	2,439,563
	当連結会計年度	2,628,426	2,101	2,630,527
株式	前連結会計年度	3,655,768	—	3,655,768
	当連結会計年度	3,645,110	—	3,645,110
その他の証券	前連結会計年度	7,399,186	4,085,540	11,484,726
	当連結会計年度	7,275,382	3,846,396	11,121,778
合計	前連結会計年度	26,599,762	4,087,780	30,687,543
	当連結会計年度	28,665,245	3,848,498	32,513,743

（注） １．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、事務・システムセンター関係並びに国内外拠点への投資を行い、また既存店舗等については、諸施設の更新・保守に努めました。

この結果、当連結会計年度の総投資額は362億円となりました。

また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(みずほ銀行)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	本部・本店ほか	東京地区ほか	本部・本店	—	—	17,717	6,138	23,856	9,945
	—	神田駅前支店ほか 252店	東京地区	店舗	86,202 (5,738)	109,139	69,820	10,111	189,070	6,954
	—	横浜支店ほか 127店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	61,386 (3,060)	56,508	28,781	5,019	90,309	3,459
	—	札幌支店ほか 5店	北海道地区	店舗	4,130 (1,187)	1,099	1,204	179	2,483	198
	—	仙台支店ほか 9店	東北地区	店舗	9,971	6,755	2,522	224	9,503	320
	—	新潟支店ほか 7店	北陸・甲信越地区	店舗	9,096	8,638	2,058	225	10,921	309
	—	名古屋支店ほか 17店	東海地区	店舗	8,303	8,082	3,779	689	12,551	667
	—	大阪支店ほか 35店	大阪地区	店舗	20,094 (1,546)	15,777	11,460	1,913	29,151	1,251
	—	神戸支店ほか 26店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	23,005 (202)	29,100	9,712	990	39,804	729
	—	広島支店ほか 9店	中国地区	店舗	6,369	6,218	1,769	222	8,210	287
	—	高松支店ほか 5店	四国地区	店舗	6,431	8,167	1,107	191	9,466	172
	—	福岡支店ほか 12店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	12,596	2,366	355	15,317	449
	—	ニューヨーク支店 ほか13店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	3,429	2,012	5,484	1,123
	—	ロンドン支店ほか 9店	ヨーロッパ・ 中近東	店舗・ 事務所	—	—	5,298	1,162	6,461	1,027
	—	ソウル支店ほか 23店	アジア・ オセアニア	店舗・ 事務所	—	—	10,986	4,013	14,999	3,411
	—	中目黒事務 センターほか	東京地区ほか	事務セ ンター	74,259	89,324	115,416	33,579	238,320	(注) 1
	—	その他の施設	東京地区ほか	研修所	21,789	8,788	4,318	207	13,314	
	—	矢来町ハイツほか	東京地区ほか	社宅・ 寮	158,740	49,639	12,594	103	62,338	

(その他グループ)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内 連結 子会社	みずほ信用保証 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所・ 店舗ほか	352	136	80	234	450	184
国内 連結 子会社	みずほファクター 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所・ 店舗ほか	—	—	65	257	322	154
国内 連結 子会社	ユーシーカード 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所・ 店舗ほか	3,873	13	97	18	130	260
海外 連結 子会社	瑞穂銀行 (中国) 有限公司	本店 ほか	中華人民共和国 上海市ほか	店 舗	—	—	—	1,198	1,198	1,562

(注)

1. 当行の中目黒事務センターほかの従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物等も含め76,802百万円であります。
3. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は事務機械29,156百万円、その他15,609百万円であります。
4. 当行の国内代理店166ヵ所、外貨両替業務を主とした出張所(成田空港5ヵ所、関西国際空港2ヵ所、羽田空港4ヵ所、銀座1ヵ所)、店舗外外貨自動両替機(成田空港4ヵ所、銀座1ヵ所、ファミリーマート2ヵ所)、店舗外現金自動設備(1,514ヵ所、共同設置分53,656ヵ所は除く)の帳簿価額は、上記に含めて記載しております。また、海外駐在員事務所6ヵ所も上記に含めて記載しております。
5. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

所在地	土地		建物
	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
東京地区	11,482	12,670	5,600
関東地区 (除く東京地区)	8,812	9,412	1,440
北海道地区	—	—	28
東北地区	1,225	772	89
北陸・甲信越地区	1,337	1,058	254
東海地区	1,317	1,384	409
大阪地区	4,697	3,801	287
近畿地区 (除く大阪地区)	1,518	2,216	3,745
中国地区	388	204	152
四国地区	1,182	2,185	261
九州・沖縄地区	1,270	1,399	196

6. 上記のほか、リース契約並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(みずほ銀行)

	会社名	店舗その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃料 (百万円)
当行	—	本店ほか	東京地区ほか	電算機ほか	—	19,444
	—	本店ほか	東京地区ほか	車両 (2,698台)	—	684

(その他グループ)

	会社名	店舗その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃料 (百万円)
国内 連結 子会社	ユーシーカード 株式会社	本社	東京地区	電算機ほか	—	1,194

7. 当行グループでは、経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式 (注)1
第二回第四種優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株あたり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{調整前取得価額} \\ \text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \end{array}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \times 2,031,500円 \\ \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \times 2,031,500円 \\ \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。

優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株あたり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\text{調整前取得価額}}$$
$$\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \times 212,000\text{円} \end{array}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \times 212,000\text{円} \end{array}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年4月1日 (注) 1	—	19,911,223	—	1,404,065	76,783	655,324
平成28年4月18日 (注) 2	—	19,911,223	—	1,404,065	93	655,418

(注) 1. 平成25年3月29日付の臨時株主総会決議に基づき、平成25年4月1日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が76,783百万円増加しております。

2. 平成28年4月15日付の臨時株主総会決議に基づき、平成28年4月18日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が93百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	—	—	—	1	個人以外	個人	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	16,151,573	—	—	—	16,151,573	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 第二回第四種優先株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	—	—	—	1	個人以外	個人	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	64,499	64,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式64,499株は、「個人その他」に記載しております。

③ 第八回第八種優先株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	—	—	—	1	個人以外	個人	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	85,499	85,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式85,499株は、「個人その他」に記載しております。

④ 第十一回第十三種優先株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	—	—	—	1	個人以外	個人	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	3,609,649	3,609,650	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式3,609,649株は、「個人その他」に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	16, 151, 576	100. 00
計	—	16, 151, 576	100. 00

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64, 499株、第八回第八種優先株式85, 499株および第十一回第十三種優先株式3, 609, 649株の計3, 759, 647株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成30年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	16, 151, 573	100. 00
計	—	16, 151, 573	100. 00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「②発行済株式」 (注) 2、3、4に記載のとおりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式であります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,759,647	—	3,759,647	—

(注) 上記の保有自己株式数はいずれも、第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株、第十一回第十三種優先株式3,609,649株を合計したものであります。

3 【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしております。なお、定款に従い、剰余金の配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式につきましては1株につき15,018円とし、第二回第四種優先株式、第八回第八種優先株式および第十一回第十三種優先株式につきましては、それぞれ所定の額の期末配当とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展および財務体質の強化のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第51条に「当銀行の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日および毎年9月30日とする（本定款において、毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。）」旨規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
平成30年5月15日 取締役会決議	普通株式	金銭	242,564,323,314	15,018
	第二回第四種優先株式	金銭	42,000	42,000
	第八回第八種優先株式	金銭	47,600	47,600
	第十一回第十三種優先株式	金銭	16,000	16,000
	合計	—	242,564,428,914	—

当行は定款の定めにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

第八種優先株式 1株につき年47,600円

第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で定める額（注）

（注）平成29年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行とあわせ、取締役への委任を可能とする定款変更を実施

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性17名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

略歴の記載における用語の定義は、以下の通りであります。

F G：株式会社みずほフィナンシャルグループ、 B K：株式会社みずほ銀行（銀行合併前）（注）1、

C B：株式会社みずほコーポレート銀行（注）1、 当行：株式会社みずほ銀行（銀行合併後）（注）1、

T B：みずほ信託銀行株式会社、

S C：みずほ証券株式会社

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		林 信秀	昭和32年 3月27日生	平成19年4月 C B 執行役員 営業第十三部長 平成21年4月同 常務執行役員 営業担当役員 平成22年4月同 常務執行役員 インターナショナル バンキングユニット統括役員（平成23年 6月より常務取締役） 平成25年4月 F G 副社長執行役員 国際ユニット担 当副社長（平成25年6月より取締役副社 長） B K 副頭取執行役員 CB国際ユニット連 携担当副頭取 C B 取締役副頭取 国際ユニット担 当副頭取 平成26年4月 当行 取締役頭取 平成29年4月同 取締役会長（現職）	平成30年6 月から1年	—
取締役頭取 (代表取締役)		藤原 弘治	昭和36年 6月29日生	平成24年4月 F G 執行役員 I R 部長 平成26年4月同 常務執行役員 企画グループ長（平 成26年6月より取締役 兼 執行役常務） 当行 常務取締役 企画グループ長 平成29年4月 当行 取締役頭取（現職）	平成30年6 月から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役)	西日本地区 担当役員	宮崎 智史	昭和35年 2月23日生	平成23年4月 C B 執行役員 営業第六部長 平成25年4月 B K 常務執行役員 営業店担当役員 C B 常務執行役員 営業担当役員 平成28年4月 F G 副社長執行役員 西日本地区担当役 員（現職） 当行 取締役副頭取 西日本地区担当役 員（現職）	平成30年6 月から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役)	営業統括	三宅 潔	昭和35年 6月7日生	平成22年4月 C B 執行役員 アジアソリューション営業 部長 平成24年4月同 常務執行役員 東アジア地域ユニット 長 平成26年4月 当行 常務執行役員 営業担当役員 平成28年4月同 取締役副頭取 営業統括（現職）	平成30年6 月から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役)	営業統括	津原 周作	昭和35年 1月6日生	平成22年4月 F G 執行役員 秘書室長 平成24年4月 B K 常務執行役員 営業店担当役員 平成25年7月 当行 常務執行役員 営業担当役員 平成27年4月 F G 執行役専務 コンプライアンス統括グ ループ長（平成27年6月より取締役 兼 執 行役専務） 当行 専務取締役 コンプライアンス統括グ ループ長 平成29年4月 当行 取締役副頭取 営業統括（現職）	平成30年6 月から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	コンプライアンス統括グループ長 (CCO)	西山 隆憲	昭和37年 5月9日生	平成24年4月BK 営業店業務第五部長 平成26年4月 当行 執行役員 大宮支店長 平成27年4月 同 常務執行役員 営業担当役員 平成28年4月 同 常務執行役員 営業部店担当役員 平成29年4月FG 執行役常務 コンプライアンス統括グループ長 (平成29年6月より取締役 兼 執行役常務) (現職) 当行 常務取締役 コンプライアンス統括グループ長 (現職)	平成30年6月 から1年	—
常務取締役	財務・主計グループ長 (CFO)	梅宮 真	昭和39年 12月23日生	平成24年4月BK 大阪支店長 平成26年4月FG 財務企画部長 当行 財務企画部長 平成27年4月FG 執行役員 財務企画部長 当行 執行役員 財務企画部長 平成29年4月FG 執行役常務 財務・主計グループ長 (平成29年6月より取締役 兼 執行役常務) (現職) 当行 常務取締役 財務・主計グループ長 (現職)	平成30年6月 から1年	—
常務取締役	リスク管理グループ長 (CRO)	柴田 保之	昭和37年 8月21日生	平成25年7月 当行 市場業務部香港資金室長 平成26年4月 同 米州資金部長 平成27年4月 同 執行役員 米州資金部長 平成28年7月FG 執行役員 総合リスク管理部長 当行 執行役員 総合リスク管理部長 平成29年4月FG 執行役員 リスク統括部長 当行 執行役員 リスク統括部長 平成29年6月FG 取締役 兼 執行役常務 リスク管理グループ長 (現職) 当行 常務取締役 リスク管理グループ長 (現職)	平成30年6月 から1年	—
常務取締役	企画グループ長 (CSO)	菊地 比左志	昭和40年 9月14日生	平成25年7月 当行 東京法人営業部長 平成27年4月FG 取締役会室長 当行 取締役会室長 平成28年4月FG 執行役員 取締役会室長 当行 執行役員 取締役会室長 平成30年4月FG 執行役常務 企画グループ長 兼 取締役会室長 当行 常務執行役員 企画グループ長 兼 取締役会室長 平成30年6月FG 取締役 兼 執行役常務 企画グループ長 (現職) 当行 常務取締役 企画グループ長 (現職)	平成30年6月 から1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役		坂井 辰史	昭和34年 8月27日生	平成23年4月 C B 執行役員 企画グループ統括役員付シニアコーポレートオフィサー 平成24年4月 F G 執行役員 グループ企画部長 B K 執行役員 グループ企画部長 C B 執行役員 グループ企画部長 平成25年4月 F G 常務執行役員 投資銀行ユニット長 B K 常務執行役員 投資銀行ユニット長 兼証券・信託連携推進部担当役員 C B 常務執行役員 投資銀行ユニット長 兼証券・信託連携推進部担当役員 平成26年4月 F G 常務執行役員 国際ユニット長（平成27年4月より執行役常務） 当行 常務執行役員 国際ユニット長 平成28年4月 S C 取締役社長 平成30年4月 F G 執行役社長（グループCEO）（平成30年6月より取締役 兼 執行役社長）（現職） 当行 取締役（現職） T B 取締役（現職） S C 取締役（現職）	平成30年4月 から1年 (注)2	—
取締役 (監査等委員)		米谷 雅之	昭和33年 4月20日生	平成21年4月 C B 執行役員 業務管理部長 平成23年4月 同 常務執行役員 営業担当役員 平成24年4月 B K 常務執行役員 事業法人ユニット長 兼大企業法人ユニット担当（平成25年7月まで） C B 常務執行役員 事業法人ユニット長 （平成25年7月まで） 平成25年4月 F G 常務執行役員 事業法人ユニット長 （平成27年4月まで） 平成25年7月 当行 常務執行役員 事業法人ユニット長 平成27年4月 同 常務執行役員 内部監査部門長 平成28年4月 F G 執行役専務 内部監査グループ長 平成29年4月 当行 取締役 平成29年6月 同 取締役（監査等委員）（現職） 平成30年4月 F G 監査委員会付理事（現職）	平成29年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)		西脇 公治	昭和38年 1月29日生	平成25年7月 当行 米州業務部長 平成27年4月 F G 監査委員会室付審議役 平成27年7月 同 監査委員会付理事（現職） 平成30年4月 当行 取締役（監査等委員）（現職）	平成30年4月 から2年 (注)3	—
取締役 (監査等委員)		成田 和俊	昭和39年 4月22日生	平成25年4月 B K 名古屋中央支店名古屋中央法人部長 平成28年4月 当行 営業第三部長 S C コーポレートカバレッジ第九部長 平成30年4月 当行 理事 平成30年6月 同 取締役（監査等委員）（現職）	平成30年6月 から2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		町田 幸雄	昭和17年 7月3日生	昭和44年4月 検事任官 平成11年8月 法務省入国管理局局長 平成12年12月 最高検察庁総務部長 平成13年7月 同 刑事部長 平成14年6月 公安調査庁長官 平成16年1月 仙台高等検察庁検事長 平成16年12月 最高検察庁次長検事 平成17年7月 同 退官 平成17年9月 第一東京弁護士会入会 平成26年4月 当行 取締役 平成29年6月 同 取締役 (監査等委員) (現職)	平成29年6 月から2年	—
取締役 (監査等委員)		尾原 榮夫	昭和20年 3月8日生	昭和43年4月 大蔵省採用 昭和48年7月 左京税務署長 平成6年7月 大蔵省大臣官房審議官 (主税局担当) 平成10年1月 同 主税局長 平成13年7月 国税庁長官 平成14年7月 農林漁業金融公庫 副総裁 平成17年8月 国家公務員共済組合連合会 理事長 (平成 29年9月まで) 平成30年6月 当行 取締役 (監査等委員) (現職)	平成30年6 月から2年	—
取締役 (監査等委員)		木下 俊男	昭和24年 4月12日生	昭和55年1月 クーパースアンドライブランドジャパン (現PwCあらた有限責任監査法人)入所 平成7年6月 米国クーパースアンドライブランド(現プ ライスウォーターハウスクーパース) ニューヨーク本部事務所 全米統括パート ナー 平成17年7月 中央青山監査法人 東京事務所 国際担当理 事 平成19年7月 日本公認会計士協会 専務理事 平成25年7月 同 理事 (平成28年7月まで) 公認会計士木下事務所 代表(現職) 平成27年7月 当行 取締役 平成29年6月 同 取締役 (監査等委員) (現職)	平成29年6 月から2年	—
取締役 (監査等委員)		古賀 政治	昭和31年 4月26日生	昭和61年4月 東京弁護士会登録 平成8年1月 古賀法律事務所開設 (平成18年6月霞総合 法律事務所に名称変更) 平成26年6月 当行 取締役 平成29年6月 同 取締役 (監査等委員) (現職)	平成29年6 月から2年	—
計						—

- (注) 1 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社として平成25年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
- 2 平成30年4月1日付の臨時株主総会での選任後、平成30年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成30年4月1日付の臨時株主総会での選任後、平成31年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役のうち、町田 幸雄、尾原 榮夫、木下 俊男および古賀 政治の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 5 監査等委員会の構成および委員長については、以下のとおりであります。
監査等委員会：米谷 雅之(委員長)、西脇 公治、成田 和俊、町田 幸雄、尾原 榮夫、木下 俊男、古賀 政治

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、〈みずほ〉の企業活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。なお、『〈みずほ〉の企業理念』の内容につきまして、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

『〈みずほ〉の企業理念』のもと、経営の基本方針及びそれに基づく当グループ全体の戦略を株式会社みずほフィナンシャルグループが立案し、グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

当行は、社外取締役等の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、スピード経営の実践に努め、引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

②会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、銀行・信託・証券・アセットマネジメント・リサーチ&コンサルティングにわたるグループ横断的なビジネス戦略推進単位ごとに、持株会社が戦略・施策や業務計画の策定を行うことで、お客さまニーズへの適応力強化を一段と進め、企業価値の極大化に取り組んでおります。

当行は平成29年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。社外取締役が過半を占める監査等委員会が、取締役の職務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対するモニタリング機能を強化し、監査・監督の実効性を向上させます。また、個別の業務執行に係る決定権限を、取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任することで、意思決定の迅速化を図るとともに、特に重要性の高い事項について取締役会の審議の充実を図っております。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、17名の取締役に構成され、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を主な役割としております。

当行は、取締役会の監督機能強化のため、コーポレート・ガバナンス等の専門的知見や経験が豊富な社外取締役4名を招聘しております。当該社外取締役は、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営から独立した立場で必要な助言を適宜行っており、当行取締役会の意思決定機能や経営の監督機能の向上が図れております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役・外部専門家を過半とする社外専門家委員会を設置し、個別の事象や態勢構築上の課題への対応を行っております。

(監査等委員会)

当行は監査等委員会制度を採用しており、監査等委員である取締役7名のうち4名は社外取締役であります。監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当行及び当行子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、監査報告の作成を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、当行の業務執行全般を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、取締役会で決議することを要する事項等、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

○BSリスクマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策、ALMに係る基本方針、ALM運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整及びモニタリング等を行っております。

○IT戦略推進委員会

IT戦略の基本方針やIT関連投資計画、IT関連投資案件に関する投資方針、IT開発投資案件のリリース、システムリスク管理等の審議・調整及びIT関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

○新商品委員会

新商品・サービスの開発・販売及び新規業務への取り組みに関するビジネスプランや各種リスク・コンプライアンス及びお客さま保護の評価等に関する審議・調整、ならびに新商品・サービスの開発・販売状況の管理等を行っております。

○クレジット委員会

与信管理に係る基本事項や、大口与信先等の年間与信方針、個別与信案件等の審議・調整を行っております。

○コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括（反社会的勢力への対応を含む）や事故処理、お客さま保護等管理、及び情報管理等に関する審議・調整を行っております。

○ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する審議・調整を行っております。

○オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理の状況、オペレーショナルリスク事象の再発防止策、オペレーショナルリスク計測、リスク管理実行計画等に関する審議・調整を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の委員会を設置、必要の都度開催し、所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

○人権啓発推進委員会

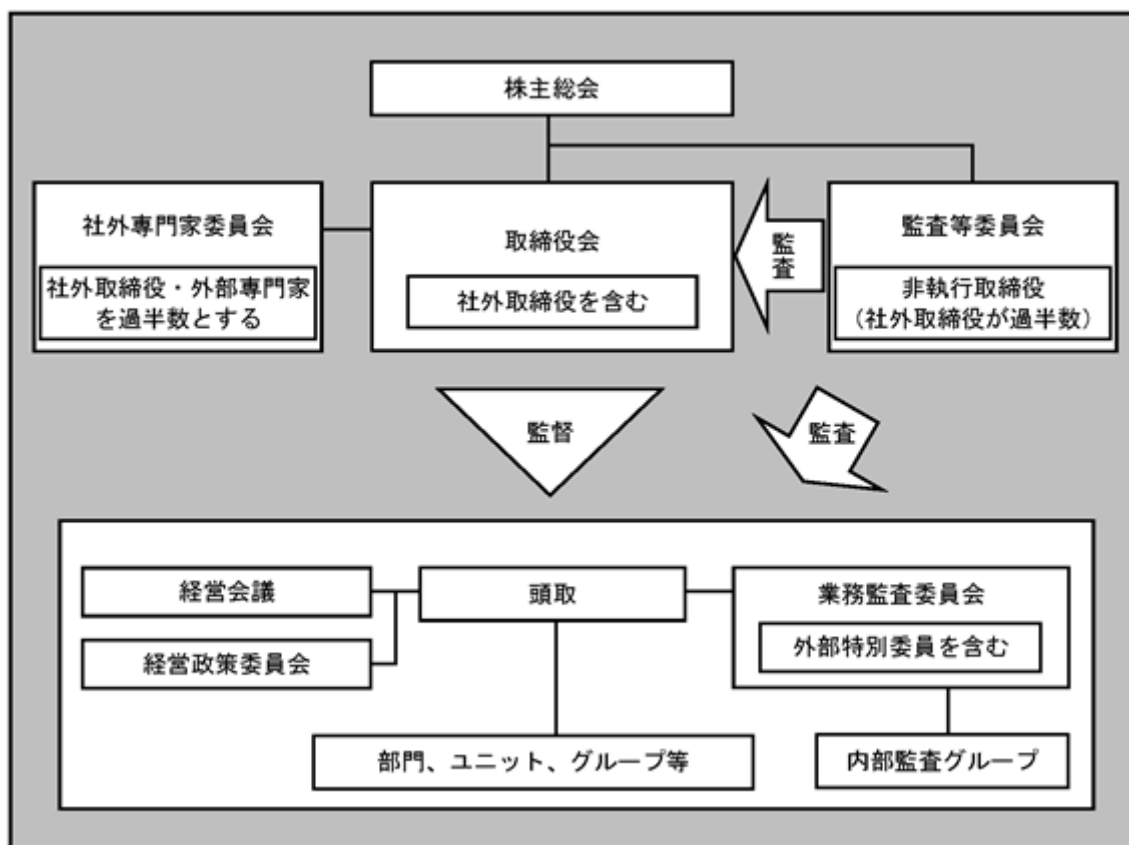
人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

(内部監査グループ等)

当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査グループを被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。



③取締役の定数

当行の取締役は、20名以内とし、その内監査等委員である取締役は、7名以内とする旨、定款に定めております。

④取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、監査等委員でない取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員である取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

⑤剰余金の配当等の決定機関

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

⑥株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を定期的に受けること等により、各種管理の状況を監督しております。

監査等委員会は、取締役等の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行うとともに、当行及び当行子会社における内部統制システムの構築及び運営を前提として、内部監査グループ等との実効的な連携を通じて職

務を遂行し、報告徴収・業務財産調査権を付与された監査等委員は、役員や各部門、ユニット、グループ又は子会社の経営レベルの監査について直接実施します。

当行では、パーゼル銀行監督委員会が公表している『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』において示されている「3つの防衛線」の考え方に則り、部門、ユニット等における自律的統制（1線）に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等（2線）にて牽制機能を確保するとともに、1線、2線から独立した業務監査委員会のもとで内部監査グループに属する内部監査所管部署が、部門、ユニット等ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施（3線）することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

（反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況）

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する、との基本方針を定めております。

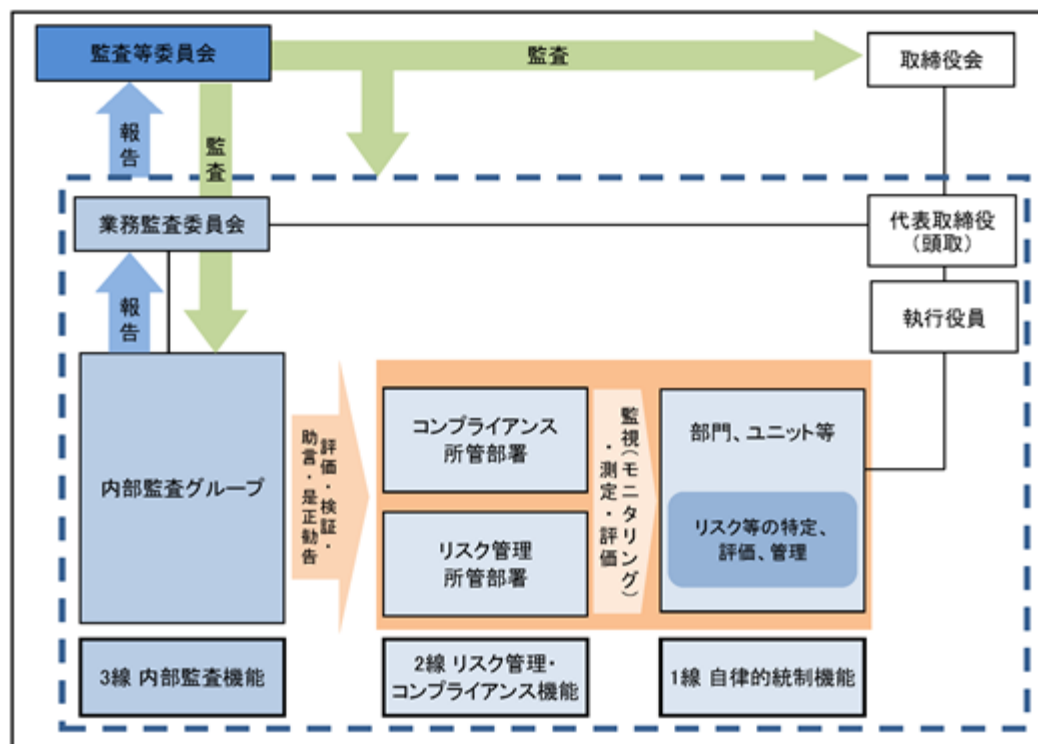
反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握・管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力しております。

当行は、反社会的勢力との関係遮断に係る統括部署を設置し、反社会的勢力との関係遮断に専門的・集中的に取り組むとともに、先進的なトピックスにもスピード感をもって対応しております。

また、株式会社みずほフィナンシャルグループに設置された「グループ反社取引排除部会」に参画し、反社会的勢力との関係遮断にグループベースで取り組んでおり、部会での議論を踏まえ、当行のコンプライアンス委員会における審議・報告を行っております。

なお、当行は、不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備にも努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、対処しております。

＜当行の内部統制の仕組み＞



(業務の適正を確保するための体制)

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、平成29年4月19日開催の取締役会、及び監査等委員会設置会社への移行に伴い平成29年6月22日開催の取締役会において決議、運用状況等について検証を実施し、体制・運用に問題がないことを確認したうえで、平成30年4月17日開催の取締役会で見直しの決議をしております。

平成30年4月17日開催の取締役会で決議致しました「業務の適正を確保するための体制」の概要は以下の通りであります。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会室の設置	監査等委員会の職務の補助に関する事項及び監査等委員会事務局に関する事項を所管する監査等委員会室を設置し、監査等委員の指示に従う監査等委員会室長がその業務を統括する。
------------	--

上記を「監査等委員会規程」「組織規程」等にて、規定している。

2. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査等委員会の事前同意	監査等委員会の職務の補助に関する事項を所管する監査等委員会室の予算の策定、同室の組織変更及び同室に所属する使用人に係る人事については、監査等委員会の事前の同意を得る。
体制の十分性、独立性の確保	監査等委員会は監査等の実効性確保の観点から、補助使用人等の体制の十分性及び補助使用人等の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

上記を「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、規定している。

3. 監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当行の取締役及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制

当行役職員の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、当行の役職員を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当行の役職員は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明を行う。 監査等委員会は、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループ、財務・主計グループ等から内部統制システムに関する報告を受け、必要に応じて調査を求める。
内部監査グループとの連携	監査等委員会は、内部監査グループからその監査計画・監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を行うなど、内部監査グループと日常的かつ機動的な連携を行う。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「当行の取締役及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制」を規定している。

ロ. 当行の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

子会社等の役職員の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、子会社等の役職員を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当行子会社等の役職員は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求める事項について説明する。
子会社等の管理状況等の報告	監査等委員会及び監査等委員は、当行の取締役等から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧する。また、監査等委員会及び監査等委員は、取締役の職務の執行状況を監査するために必要があるときは、子会社等に対して事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査する。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「当行の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制」を規定している。

4. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

不利益取扱いの禁止	社員等が、法律違反や服務規律違反などコンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるコンプライアンス・ホットラインを設置する。コンプライアンス・ホットラインは、報告又は通報に対して、秘密保持を徹底し、通報者の個人情報、同意なく第三者に開示しないこと、また、事実調査に際しては、通報者が特定されないように配慮すること、通報者に対し、通報したことを理由として、人事その他あらゆる面で不利益取扱いを行わないこと等を方針として対応する。 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。
-----------	--

上記を含め、「コンプライアンスの基本方針」等にて、「監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」を規定している。

5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

費用負担	監査等委員会又は監査等委員は、監査等委員会の職務の執行に関し、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の専門家を活用し、その費用を支出する権限を有し、職務の執行のために必要と認める費用を当行に請求する。また、当行はその費用を負担する。
------	--

上記を「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて規定している。

6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査等委員の選定	監査等委員会は常勤の監査等委員を置く。
会計監査人・外部専門家等の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、会計監査人及び外部専門家等を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。会計監査人は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明する。
会計監査人・子会社等の監査役との連携	監査等委員会及び監査等委員は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、親会社の監査委員会及び子会社等の監査役と緊密な連携を保つ。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」を規定している。

7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

保存期限等	経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施する。
情報管理	頭取は、当行の情報管理を統括し、コンプライアンス統括グループ長は、情報管理の企画運営に関する事項を所管し、情報管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。 情報管理を徹底するための具体的実践計画を原則として年度毎に策定し、定期的にフォローアップする。
経営政策委員会	情報管理に関する全社的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

上記を含め、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティスタンダード」等にて、「当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」を規定している。

8. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総合リスク管理	「総合リスク管理の基本方針」において、当行及び当行が経営管理を行う会社の総合リスク管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。
	「総合リスク管理の基本方針」において、各種リスクの定義、リスクの区分を設定するとともに、リスク管理所管部室や管理体制を定める。また、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から、事前ないし事後に適切な対応を行うことで経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行う。
	頭取は、当行の総合リスク管理を統括し、リスク管理グループ長は、「総合リスク管理の基本方針」に基づき総合リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、総合リスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。また、必要に応じ、総合リスク管理の観点から各リスク管理担当役員に対して提言を行う。
経営政策委員会	市場リスク・流動性リスク等に関する全社的な諸問題については、BSリスクマネジメント委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。
事業継続管理	「事業継続管理の基本方針」において、当行及び当行が経営管理を行う会社の緊急事態発生時等における対応及び事業継続管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。
	「事業継続管理の基本方針」において、緊急事態発生時のリスクを認識し、緊急事態発生時等において迅速なリスク軽減措置等の対策を講じるため、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続管理の枠組み及び緊急事態への対応態勢を整備し、組織内に周知することに努める。
	事業継続管理統括に関する事項を分掌業務とする専門組織を設置する。

上記を含め、「総合リスク管理の基本方針」「信用リスク管理の基本方針」「市場リスク管理の基本方針」「流動性リスク管理の基本方針」「オペレーショナルリスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

9. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

分掌業務・決裁権限等	取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会等を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保する。
------------	--

上記を含め、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等にて、「当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

10. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「みずほの企業行動規範」	〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす概念として制定している『〈みずほ〉の企業理念』を實踐していく上で、遵守すべき倫理上の規範として、「みずほの企業行動規範」を定め、経営及び業務上の各種決定を行う際、常に拠り所とする。
コンプライアンス	コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを原則として年度毎に策定し、定期的に実施状況をフォローアップする。また、コンプライアンス・ホットラインを設置する。 頭取は、当行のコンプライアンスを統括し、コンプライアンス統括グループ長は、コンプライアンス全般に係る企画、立案及び推進を統括し、コンプライアンスの遵守状況について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。
反社会的勢力との関係遮断	反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取組みに注力する。
経営政策委員会	コンプライアンス統括及び反社会的勢力への対応等に関する事項等については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

上記を含め、「みずほの企業行動規範」「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等にて、「当行の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

11. 当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社による経営管理	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項及び各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得ることとし、それに準ずる事項については、報告を行う。
子会社の経営管理	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」及び当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社から経営上の基本的事項等について承認申請・報告等を受けることにより、経営管理を行う。

上記を含め、「グループ経営管理契約」「子会社等経営管理規程」等にて、「当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を規定している。

イ. 当行の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

子会社等からの承認申請・報告	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」及び当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等から承認申請・報告等を受ける事項を規定する。 リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査については基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を当行が経営管理を行う会社等に行わせ、又は必要な承認申請等の手続をとらせる。
----------------	---

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「コンプライアンスの基本方針」「内部監査の基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」を規定している。

ロ. 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する承認申請・報告	当行は「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等のリスク管理について、各種リスク管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせる。
	当行は当行グループのリスク・事業継続管理を一元的に把握・管理し、当行グループ各社の保有するリスク等の規模・態様に応じて適切な総合リスク管理・事業継続管理を行う。
	当行は当行が経営管理を行う会社等からの報告等に基づいてリスク管理・事業継続管理の状況等の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行う。

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

ハ. 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社等からの承認申請	当行は「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等の経営上の基本的事項について、当該会社から承認申請等を受ける。
-------------	--

上記を含め、「子会社等経営管理規程」等にて、「当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

ニ. 当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する承認申請・報告	当行は「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等のコンプライアンス管理について、コンプライアンス管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせる。
	当行は当行が経営管理を行う会社等が適切なコンプライアンス態勢を構築するよう、一元的に把握・管理する。
	当行は当行が経営管理を行う会社等からの報告等に基づいてコンプライアンスの遵守状況の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行う。

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「コンプライアンスの基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

平成29年4月19日及び監査等委員会設置会社への移行に伴い平成29年6月22日開催の取締役会で決議致しました「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下の通りであります。

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

- ・平成29年4月19日及び平成29年6月22日開催の取締役会において決議した当行の「内部統制システム」の運用状況等について検証を実施し、体制・運用に問題がないことを確認したうえで、平成30年4月17日開催の取締役会において一部見直しを決議しました。

(2) リスク管理体制

- ・リスク区分毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当行グループ全体として保有するリスクが資本金等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告しております。
- ・市場リスク・流動性リスク等に関する全社的諸問題については、BSリスクマネジメント委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・事業継続管理態勢の維持・向上を図るべく、グループ整備方針に基づき年度整備計画を策定し、事業継続管理委員会において、整備計画の進捗を定期的にフォローアップするとともに取締役会等に報告しております。また、グループ共同訓練・研修等を通じて事業継続管理態勢の実効性の向上に取り組んでおります。

- ・「カンパニー制」導入とあわせて、3つの防衛線における1線の自律的統制機能を強化し、部門、ユニット等が自ら業務遂行に伴うリスク管理・コンプライアンスを業務と一体的に運営する体制を構築しております。

(3) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、コンプライアンスに係る様々な態勢整備、研修、チェック等を含めたコンプライアンス・プログラムを策定、実践しております。
- ・反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取組みに注力しております。
- ・コンプライアンス・プログラムを含むコンプライアンス統括に関する事項等について、コンプライアンス委員会等にて審議・調整を実施し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。

(4) 取締役の職務執行

- ・当行は社外取締役が重要な役割を果たし、監督機能の高度化と意思決定の妥当性・公正性・迅速性の確保を図っていくことで、企業集団の内部統制システムを強化することが可能である監査等委員会設置会社に移行しました。
- ・取締役会の決議事項や報告事項、組織の分掌業務、決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。
- ・簡素化・効率化を通じた意思決定プロセスの実効性向上を目的として、経営政策委員会等会議体の統廃合等を決議しました。

(5) グループ経営管理体制

- ・当行は、「みずほの企業行動規範」を採択し、グループ共通の『〈みずほ〉企業理念』の下、親会社による直接経営管理を受けるとともに、子会社等に対し、当行が経営管理を行う体制を整備することで、グループ経営管理の一体性を確保しております。
- ・「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等の経営上の基本的事項等について、当該会社から承認申請・報告を受けております。
- ・当行は、各種リスク管理、コンプライアンス、内部監査体制を整備し、当行のグループ会社からリスクの状況、コンプライアンス・プログラム又はこれに準ずる業務計画の策定及び進捗・達成状況、内部監査等について定期的又は都度、報告を受け、取締役会等に報告するとともに、当行のグループ会社に対してリスク管理、コンプライアンス、内部監査に関する適切な指示を行っております。
- ・親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する基準」に基づき、グループ全体に関する重要な事項及び親会社が定める各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得ることとし、それに準ずる事項については、報告を行う体制としております。

(6) 監査等委員会の職務執行

- ・監査等委員会は、取締役会その他重要な会議への出席や関係資料の閲覧、取締役及び使用人等からの報告聴取等により、当行の業務及び財産の状況ならびに当行の子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、調査しております。
- ・また監査等委員会は、内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ等から内部統制に関する事項について定期的に報告を受け、意見交換等を実施し、有効性について確認のうえ、「内部統制システム」の年1回見直しに係る取締役会への付議に同意しております。
- ・特に、内部監査グループについては、子会社等を含めた内部監査の状況等について報告を受け、必要に応じ具体的な指示を行うとともに、内部監査基本計画に関する同意決議を行っております。
- ・また、子会社等の監査役との緊密な連携を図るため、定期的にグループ監査役連絡会を実施しております。
- ・さらに、会計監査人についても定期的に監査等委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等につき報告を受け、リスク認識等について議論を行っております。
- ・社内及び外部の法律事務所にコンプライアンス・ホットラインを設置し、当行が経営管理を行う会社等を含む社員等がコンプライアンス上の問題につき直接通報できるようにしており、通報内容は常勤監査等委員に報告されています。なお、社内研修や上記規程類のイントラネット等への掲載により、コンプライアンス・ホットラインを通じた監査等委員会への報告者に対する不利な取扱い禁止の周知を図っております。
- ・監査等委員会の職務を補助する専担部署として監査等委員会室を設置し、業務執行者の指揮命令に服さない使用人を配置しております。また、同室に所属する使用人の業務執行者からの独立性を確保するため、同室の使用人に係る人事及び同室の予算の策定や組織変更については監査等委員会による事前同意を行っております。

⑧内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部（専任スタッフ413名）を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査グループ長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な書類等を閲覧し、本部及び営業部店における業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて、子会社、会計監査人からの報告徴収等を実施すること等により、取締役の職務執行の監査を行うとともに、内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、監査しております。

なお、当行では、内部監査グループ、監査等委員会及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク所管部署等と必要に応じ意見交換しております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、高木竜二、亀井純子、林慎一、熊谷充孝の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、平成30年3月末現在の当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士32名、その他69名であります。

⑨取締役の選任理由等

イ．平成30年6月25日時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）10名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
林 信秀	—	昭和55年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、営業、国際業務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。当行取締役頭取としての経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当行取締役会において執行役員を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
藤原 弘治	一般社団法人全国銀行協会 会長	昭和60年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、I R等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。当行取締役頭取としての経営経験も豊富な人物であります。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
宮崎 智史	株式会社みずほフィナン シャルグループ 副社長執行役員	昭和58年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。西日本地区担当役員としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
三宅 潔	—	昭和58年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、営業、国際業務企画・管理等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。営業統括としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
津原 周作	—	昭和58年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、人事、営業、コンプライアンス統括等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。営業統括としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
西山 隆憲	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役常務	昭和60年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、コンプライアンス統括、広報、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。コンプライアンス統括グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
梅宮 真	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役常務	昭和62年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、財務企画、ポートフォリオマネジメント、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。財務・主計グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
柴田 保之	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役常務	昭和61年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、リスク管理、市場業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。リスク管理グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
菊地 比左志	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役常務	昭和63年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、人事、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。企画グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
坂井 辰史	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役社長 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	昭和59年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、投資銀行業務企画、国際業務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、みずほ証券株式会社の取締役社長としての経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当行取締役会において執行役員を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。本年4月に選任され、取締役に就任しております。

ロ．平成30年6月25日時点における監査等委員である取締役7名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
米谷 雅之	—	昭和57年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、広報、法人業務企画、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見により、取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者としました。昨年6月に選任され、監査等委員である取締役に就任しております。
西脇 公治	—	昭和60年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、市場業務、リスク管理等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループ監査委員会付理事として、監査経験も豊富な人物であります。その経験や知見により、取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者としました。本年4月に選任され、監査等委員である取締役に就任しております。
成田 和俊	—	昭和63年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、財務企画、大企業法人業務企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見により、取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者としました。本年6月に選任され、監査等委員である取締役に就任しております。
町田 幸雄	町田幸雄法律事務所 代表弁護士 朝日生命保険相互会社 社外監査役 鹿島建設株式会社 社外監査役	町田氏は、仙台高等検察庁検事長、最高検察庁次長検事等を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、当行のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び危機管理体制等の更なる強化等に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者としました。昨年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
尾原 榮夫	—	尾原氏は、国税庁長官、農林漁業金融公庫副総裁等を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。
木下 俊男	公認会計士木下事務所代表 グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役社長 パナソニック株式会社 社外監査役 株式会社ウェザーニューズ 社外監査役 株式会社タチエス 社外取締役 デンカ株式会社 社外監査役	木下氏は、米国クーパースアンドライブランドニューヨーク本部事務所全米統括パートナー、中央青山監査法人東京事務所国際担当理事等を歴任され、現在は公認会計士として活躍されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、当行の内部統制システムの更なる強化等到大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者としてしました。昨年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。
古賀 政治	霞総合法律事務所 代表弁護士 アクリーティブ株式会社 社外取締役（監査等委員）	古賀氏は弁護士としてご活躍されているほか、法制審議会民事訴訟・民事執行法部会幹事を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、当行のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び危機管理体制等の更なる強化等到大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者としてしました。昨年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。

⑩会社と会社の社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と社外取締役との間には、記載すべき利害関係はありません。

⑪社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結しております。

⑫種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種及び第八種の各優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第二回第四種優先株式及び第八回第八種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十一回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して優先すること、第四種及び第八種の優先株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

⑬役員報酬の内容

当行の役員区分ごとの報酬額は、以下の通りであります。

役員区分	対象となる役員の員数 (人)	金額 (百万円)
監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く)	15	539
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	3	64
監査役 (社外監査役を除く)	3	19
社外役員	6	63

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	309	44	323	50
連結子会社	124	14	128	4
計	433	58	452	54

(注) 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等でありま
す。なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬で
あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当行及び一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当行及び一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国保証業務基準書に基づく内部統制に対する保証業務、自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務、助言業務等であります。

当連結会計年度

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国保証業務基準書に基づく内部統制に対する保証業務、自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務、助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 39,296,953	※8 39,036,044
コールローン及び買入手形	535,943	444,001
買現先勘定	6,664,740	5,637,762
買入金銭債権	2,736,007	2,705,752
特定取引資産	※8 5,164,556	※8 4,622,935
金銭の信託	3,138	3,076
有価証券	※1, ※8, ※16 30,687,543	※1, ※8, ※16 32,513,743
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 71,611,942	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 71,223,878
外国為替	※7 1,798,565	※7 1,925,711
金融派生商品	2,192,457	1,824,915
その他資産	※8 2,597,248	※8 3,414,151
有形固定資産	※11, ※12 854,163	※11, ※12 832,180
建物	311,909	307,705
土地	※10 415,436	※10 410,021
リース資産	25,136	24,662
建設仮勘定	21,391	18,055
その他の有形固定資産	80,290	71,735
無形固定資産	772,204	821,432
ソフトウェア	232,506	208,527
のれん	7,308	6,542
リース資産	15,605	17,494
その他の無形固定資産	516,783	588,868
退職給付に係る資産	682,703	853,789
繰延税金資産	39,041	34,370
支払承諾見返	5,263,397	5,713,683
貸倒引当金	△500,029	△309,191
資産の部合計	170,400,577	171,298,240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	※8 109,579,881	※8 112,401,188
譲渡性預金	9,803,657	10,338,495
コールマネー及び売渡手形	787,661	1,174,474
売現先勘定	※8 13,911,282	※8 12,408,766
債券貸借取引受入担保金	※8 335,575	※8 610,357
コマーシャル・ペーパー	789,705	710,391
特定取引負債	3,629,944	2,980,160
借入金	※8, ※13 8,605,080	※8, ※13 8,421,688
外国為替	605,541	542,978
短期社債	35,048	27,985
社債	※14 3,781,785	※14 2,536,172
金融派生商品	1,812,579	1,535,697
その他負債	2,726,561	2,719,487
賞与引当金	35,603	38,369
変動報酬引当金	1,269	1,293
退職給付に係る負債	6,189	7,112
役員退職慰労引当金	438	471
貸出金売却損失引当金	298	1,075
偶発損失引当金	5,680	5,622
睡眠預金払戻損失引当金	17,575	18,097
債券払戻損失引当金	32,720	30,760
繰延税金負債	284,805	343,256
再評価に係る繰延税金負債	※10 66,585	※10 66,186
支払承諾	5,263,397	5,713,683
負債の部合計	162,118,870	162,633,773
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,211,694	2,211,694
利益剰余金	2,635,251	2,917,283
株主資本合計	6,251,011	6,533,043
その他有価証券評価差額金	1,118,170	1,176,289
繰延ヘッジ損益	8,505	△69,221
土地再評価差額金	※10 145,609	※10 144,277
為替換算調整勘定	△38,195	△52,957
退職給付に係る調整累計額	143,891	278,793
その他の包括利益累計額合計	1,377,982	1,477,181
非支配株主持分	652,713	654,241
純資産の部合計	8,281,707	8,664,467
負債及び純資産の部合計	170,400,577	171,298,240

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	2,580,331	2,862,291
資金運用収益	1,368,779	1,546,469
貸出金利息	910,635	976,255
有価証券利息配当金	264,117	265,166
コールローン利息及び買入手形利息	5,907	6,174
買現先利息	56,845	111,167
債券貸借取引受入利息	0	2
預け金利息	75,297	118,172
その他の受入利息	55,975	69,530
役務取引等収益	516,739	519,488
特定取引収益	120,085	119,106
その他業務収益	239,083	193,887
その他経常収益	335,643	483,339
貸倒引当金戻入益	—	156,447
償却債権取立益	33,369	11,940
その他の経常収益	※1 302,274	※1 314,951
経常費用	1,996,765	2,215,215
資金調達費用	532,256	767,176
預金利息	222,640	307,359
譲渡性預金利息	45,981	65,446
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,309	3,817
売現先利息	85,414	195,168
債券貸借取引支払利息	280	689
コマーシャル・ペーパー利息	7,386	8,284
借入金利息	71,447	107,587
短期社債利息	40	37
社債利息	67,961	59,806
その他の支払利息	28,794	18,978
役務取引等費用	130,446	139,188
特定取引費用	824	769
その他業務費用	57,944	94,401
営業経費	1,018,045	1,039,211
その他経常費用	257,249	174,467
貸倒引当金繰入額	62,681	—
その他の経常費用	※2 194,567	※2 174,467
経常利益	583,565	647,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益	2,584	28,270
固定資産処分益	2,584	2,237
その他の特別利益	※3 ー	※3 26,032
特別損失	7,629	7,520
固定資産処分損	4,363	4,319
減損損失	3,266	3,200
税金等調整前当期純利益	578,519	667,826
法人税、住民税及び事業税	166,348	155,653
法人税等調整額	△33,228	2,321
法人税等合計	133,120	157,975
当期純利益	445,399	509,850
非支配株主に帰属する当期純利益	36,887	24,747
親会社株主に帰属する当期純利益	408,511	485,102

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	445,399	509,850
その他の包括利益	※1 △112,920	※1 99,291
その他有価証券評価差額金	△18,644	57,642
繰延ヘッジ損益	△155,021	△77,181
土地再評価差額金	△11	△133
為替換算調整勘定	△8,584	△10,203
退職給付に係る調整額	74,089	135,602
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,747	△6,434
包括利益	332,479	609,142
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	300,555	585,500
非支配株主に係る包括利益	31,923	23,642

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,260,090	2,502,357	6,166,513
会計方針の変更による累積的影響額			1,426	1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	2,260,090	2,503,783	6,167,939
当期変動額				
剰余金の配当		△466	△279,906	△280,373
親会社株主に帰属する当期純利益			408,511	408,511
土地再評価差額金の取崩			2,863	2,863
連結範囲の変動		△47,928		△47,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△48,395	131,467	83,072
当期末残高	1,404,065	2,211,694	2,635,251	6,251,011

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,131,635	163,461	148,483	△24,746	69,968	1,488,802	1,114,524	8,769,839
会計方針の変更による累積的影響額								1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,131,635	163,461	148,483	△24,746	69,968	1,488,802	1,114,524	8,771,265
当期変動額								
剰余金の配当								△280,373
親会社株主に帰属する当期純利益								408,511
土地再評価差額金の取崩								2,863
連結範囲の変動								△47,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,464	△154,955	△2,874	△13,448	73,923	△110,819	△461,810	△572,630
当期変動額合計	△13,464	△154,955	△2,874	△13,448	73,923	△110,819	△461,810	△489,558
当期末残高	1,118,170	8,505	145,609	△38,195	143,891	1,377,982	652,713	8,281,707

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,211,694	2,635,251	6,251,011
当期変動額				
剰余金の配当			△204,269	△204,269
親会社株主に帰属する当期純利益			485,102	485,102
土地再評価差額金の取崩			1,198	1,198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	282,031	282,031
当期末残高	1,404,065	2,211,694	2,917,283	6,533,043

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,118,170	8,505	145,609	△38,195	143,891	1,377,982	652,713	8,281,707
当期変動額								
剰余金の配当								△204,269
親会社株主に帰属する当期純利益								485,102
土地再評価差額金の取崩								1,198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,118	△77,727	△1,331	△14,762	134,901	99,199	1,528	100,728
当期変動額合計	58,118	△77,727	△1,331	△14,762	134,901	99,199	1,528	382,759
当期末残高	1,176,289	△69,221	144,277	△52,957	278,793	1,477,181	654,241	8,664,467

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	578,519	667,826
減価償却費	123,887	125,703
減損損失	3,266	3,200
のれん償却額	659	663
持分法による投資損益 (△は益)	△19,093	△21,566
貸倒引当金の増減 (△)	58,634	△191,484
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	31	777
偶発損失引当金の増減 (△)	△254	207
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,928	3,679
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	△31	24
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△12,933	△18,049
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	165	892
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	59	32
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	2,533	521
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△6,524	△1,959
資金運用収益	△1,368,779	△1,546,469
資金調達費用	532,256	767,176
有価証券関係損益 (△)	△314,492	△227,628
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△5	△1
為替差損益 (△は益)	90,609	206,812
固定資産処分損益 (△は益)	1,779	2,081
退職給付信託返還損益 (△は益)	—	△26,032
特定取引資産の純増 (△) 減	1,596,125	507,686
特定取引負債の純増減 (△)	△1,435,825	△651,435
金融派生商品資産の純増 (△) 減	957,646	358,724
金融派生商品負債の純増減 (△)	△755,603	△266,712
貸出金の純増 (△) 減	△1,122,251	40,487
預金の純増減 (△)	7,919,961	3,089,470
譲渡性預金の純増減 (△)	△897,925	649,118
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	208,097	△695,626
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△331,902	10,372
コールローン等の純増 (△) 減	△412,648	803,303
コールマネー等の純増減 (△)	△124,871	△403,395
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△216,041	△37,576
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△450,856	274,782
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△399,572	△157,871
外国為替 (負債) の純増減 (△)	73,904	△61,152
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△21,633	△7,062
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△589,075	△1,072,183
資金運用による収入	1,375,556	1,530,992
資金調達による支出	△519,675	△761,647
その他	△922,026	△619,346
小計	3,610,597	2,277,332
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△196,506	△162,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,414,090	2,114,931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△43,286,691	△58,995,423
有価証券の売却による収入	38,897,954	40,452,194
有価証券の償還による収入	10,078,503	16,428,848
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	58	53
有形固定資産の取得による支出	△50,296	△43,596
無形固定資産の取得による支出	△236,050	△142,174
有形固定資産の売却による収入	8,918	7,140
無形固定資産の売却による収入	2	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△110,180	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	31,832	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,334,050	△2,292,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	820,000	609,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△114,880	△69,000
劣後特約付社債の償還による支出	△76,000	△172,600
非支配株主からの払込みによる収入	3,462	1,730
非支配株主への払戻による支出	△467,320	△1,065
配当金の支払額	△279,906	△204,269
非支配株主への配当金の支払額	△29,353	△22,803
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△213	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△144,211	140,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21,688	10,122
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,582,240	△26,909
現金及び現金同等物の期首残高	29,279,096	37,861,336
現金及び現金同等物の期末残高	※1 37,861,336	※1 37,834,427

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 78社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

みずほ事業承継ファンド投資事業有限責任組合は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

MHCB America Holdings, Inc. 他9社は合併等により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 16社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

株式会社千葉興業銀行

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

Exacta Asia Investment II LPは新規設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

7月末日	1社
12月29日	4社
12月末日	39社
3月末日	34社

(2) 12月29日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。7月末日を決算日とする子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当連結会計年度中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,433百万円（前連結会計年度末は92,513百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当行の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(20) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(21) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を平成33年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「法人税等還付税額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税等還付税額」に表示していた△3,259百万円は、「法人税、住民税及び事業税」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
株 式	314,477百万円	255,203百万円
出資金	371百万円	371百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	9,152,820百万円	7,850,043百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに 所有している有価証券	535,761百万円	571,314百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
破綻先債権額	33,293百万円	21,230百万円
延滞債権額	423,310百万円	329,259百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	7,896百万円	617百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	406,982百万円	237,853百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	871,482百万円	588,961百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	1,314,986百万円	1,405,071百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	719,033百万円	749,958百万円
有価証券	7,725,889 "	6,267,754 "
貸出金	5,626,020 "	3,984,988 "
計	14,070,944 "	11,002,701 "
担保資産に対応する債務		
預金	916,525 "	254,996 "
売現先勘定	5,627,354 "	4,991,092 "
債券貸借取引受入担保金	335,575 "	610,357 "
借入金	4,330,040 "	3,008,520 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金預け金	45,404百万円	33,434百万円
特定取引資産	43,453百万円	7,607百万円
有価証券	3,795,249百万円	3,227,731百万円
貸出金	238,686百万円	154,190百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
先物取引差入証拠金	128,474百万円	81,890百万円
保証金	103,086百万円	107,261百万円
金融商品等差入担保金等	689,484百万円	1,188,589百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	88,442,953百万円	90,017,108百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	68,661,491百万円	70,547,033百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	117,950百万円	100,007百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	756,443百万円	780,265百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	32,212百万円	33,303百万円

- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	1,967,750百万円	2,485,512百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付社債	705,600百万円	533,000百万円

15. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	793,918百万円	798,295百万円

※16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	1,169,267百万円	1,309,432百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却益	258,606百万円	271,151百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
システム移行関連費用	44,622百万円	56,960百万円
株式等売却損	35,280百万円	25,315百万円

※3. その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付信託返還益	一百万円	26,032百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	256,841	305,168
組替調整額	△316,580	△222,385
税効果調整前	△59,739	82,783
税効果額	41,094	△25,140
その他有価証券評価差額金	△18,644	57,642
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△215,431	△101,280
組替調整額	△8,254	△9,513
税効果調整前	△223,685	△110,794
税効果額	68,663	33,612
繰延ヘッジ損益	△155,021	△77,181
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	△11	△133
土地再評価差額金	△11	△133
為替換算調整勘定		
当期発生額	△8,505	△10,203
組替調整額	△79	—
税効果調整前	△8,584	△10,203
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△8,584	△10,203
退職給付に係る調整額		
当期発生額	76,300	201,572
組替調整額	30,396	△5,950
税効果調整前	106,696	195,621
税効果額	△32,606	△60,018
退職給付に係る調整額	74,089	135,602
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△4,747	△6,434
その他の包括利益合計	△112,920	99,291

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の帳簿 価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月15日 臨時株主総会	普通株式	株式	466	29	—	平成28年4月18日

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	279,906	17,330	平成28年3月31日	平成28年6月2日
	第二回 第四種 優先株式	0	42,000	平成28年3月31日	平成28年6月2日
	第八回 第八種 優先株式	0	47,600	平成28年3月31日	平成28年6月2日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	16,000	平成28年3月31日	平成28年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	204,268	利益剰余金	12,647	平成29年3月31日	平成29年6月2日
	第二回 第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	平成29年3月31日	平成29年6月2日
	第八回 第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	平成29年3月31日	平成29年6月2日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	利益剰余金	16,000	平成29年3月31日	平成29年6月2日

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	204,268	12,647	平成29年3月31日	平成29年6月2日
	第二回 第四種 優先株式	0	42,000	平成29年3月31日	平成29年6月2日
	第八回 第八種 優先株式	0	47,600	平成29年3月31日	平成29年6月2日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	16,000	平成29年3月31日	平成29年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	242,564	利益剰余金	15,018	平成30年3月31日	平成30年6月1日
	第二回 第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	平成30年3月31日	平成30年6月1日
	第八回 第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	平成30年3月31日	平成30年6月1日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	利益剰余金	16,000	平成30年3月31日	平成30年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
現金預け金勘定	39,296,953百万円		39,036,044百万円	
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△1,435,616</u>	〃	<u>△1,201,617</u>	〃
現金及び現金同等物	<u>37,861,336</u>	〃	<u>37,834,427</u>	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1 年内	47,460	35,881
1 年超	132,989	119,365
合計	180,450	155,247

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1 年内	1,298	1,307
1 年超	19,376	16,912
合計	20,675	18,219

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社ではその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金や、国債、株式などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク（市場リスク）及び、市場の混乱等で市場において取引ができなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当行グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取組み

当行グループでは、当行グループの経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当行グループでは、当行グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、リスク単位毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行グループ全体として保有するリスクが当行グループの財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

③ 信用リスクの管理

当行では、取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、経営政策委員会である「BSリスクマネジメント委員会」や「クレジット委員会」において、当行グループのクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針等について総合的に審議・調整を行っております。リスク管理グループ長は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。信用リスク管理担当各部は、信用リスクの計測・モニタリングや信用リスク管理に係る基本的な企画立案、推進等を行っております。審査グループ長は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査担当各部は、個別与信案件に係る審査、管理、回収等を行っております。また、業務部門から独立した内部監査グループの資産監査部において、信用リスク管理の適切性などを検証しております。

当行グループの信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用VAR）、及び信用VARと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しております。また、信用リスク量を特定企業又は企業グループへの与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と地域・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

④ 市場リスクの管理

当行では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「BSリスクマネジメント委員会」を設置し、ALM運営・リスク計画・市場リスク管理に関する事項、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く態勢としております。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管しております。リスク統括部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。リスク統括部は、当行グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、頭取への日次報告や、取締役会及び経営会議等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。このように、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV（ベースポイントバリュエ）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当行グループのバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

バンキング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
年度末日	2,786	2,931
最 大 値	3,723	3,207
最 小 値	2,378	2,256
平 均 値	3,106	2,849

〔バンキング業務の定義〕

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

- （1）預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
- （2）株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

〔バンキング業務のV A Rの計測手法〕

V A R : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1ヵ月 ③観測期間 3年

ii. トレーディング業務

当行グループのトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
年度末日	8	8
最 大 値	28	19
最 小 値	7	6
平 均 値	13	11

〔トレーディング業務の定義〕

- （1）短期の転売を意図して保有される取引
- （2）現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- （3）（1）と（2）の両方の側面を持つ取引
- （4）顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

〔トレーディング業務のV A Rの計測手法〕

V A R : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 3年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、V A R及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX 1 %の変化に対する感応度）は304億円（前連結会計年度末は291億円）です。

iv. V A Rによるリスク管理

V A Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。

そのため、V A Rの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ V A Rの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・ 過去の市場の変動をもとに推計したV A Rの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・ 設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V A Rの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・ 設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当行グループでV A Rの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当行グループでは、V A Rによる市場リスク計測の有効性をV A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループの流動性リスク管理態勢は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理態勢と同様ですが、これに加え、グローバルマーケッツ部門長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、市場・ALM担当各々が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、B Sリスクマネジメント委員会、経営会議等に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、B Sリスクマネジメント委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て頭取が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行グループの資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	39,295,224	39,295,224	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	535,070	535,070	—
(3) 買現先勘定	6,664,740	6,664,740	—
(4) 買入金銭債権（*1）	2,735,649	2,735,649	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,015,661	2,015,661	—
(6) 金銭の信託（*1）	2,635	2,635	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,815,674	3,846,718	31,043
其他有価証券	26,339,375	26,339,375	—
(8) 貸出金	71,611,942		
貸倒引当金（*1）	△428,193		
	71,183,748	72,172,052	988,303
資産計	152,587,779	153,607,127	1,019,347
(1) 預金	109,579,881	109,580,226	344
(2) 譲渡性預金	9,803,657	9,803,388	△268
(3) コールマネー及び売渡手形	787,661	787,661	—
(4) 売現先勘定	13,911,282	13,911,282	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	335,575	335,575	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	417,253	417,253	—
(7) 借用金	8,605,080	8,630,039	24,959
(8) 社債	3,781,785	3,803,737	21,951
負債計	147,222,177	147,269,164	46,986
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(57,533)		
ヘッジ会計が適用されているもの	302,915		
貸倒引当金（*1）	△4,401		
デリバティブ取引計	240,980	240,980	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（※1）	39,034,436	39,034,436	—
(2) コールローン及び買入手形（※1）	443,723	443,723	—
(3) 買現先勘定	5,637,762	5,637,762	—
(4) 買入金銭債権（※1）	2,705,356	2,705,356	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,913,177	1,913,177	—
(6) 金銭の信託（※1）	2,576	2,576	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,515,830	2,521,846	6,016
その他有価証券	29,500,940	29,500,940	—
(8) 貸出金	71,223,878		
貸倒引当金（※1）	△272,590		
	70,951,288	71,838,739	887,451
資産計	152,705,092	153,598,559	893,467
(1) 預金	112,401,188	112,385,169	△16,019
(2) 譲渡性預金	10,338,495	10,337,994	△500
(3) コールマネー及び売渡手形	1,174,474	1,174,474	—
(4) 売現先勘定	12,408,766	12,408,766	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	610,357	610,357	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	440,557	440,557	—
(7) 借用金	8,421,688	8,452,282	30,594
(8) 社債	2,536,172	2,546,034	9,862
負債計	148,331,700	148,355,636	23,936
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	42,684		
ヘッジ会計が適用されているもの	235,166		
貸倒引当金（※1）	△1,289		
デリバティブ取引計	276,560	276,560	—

（※1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買現先勘定

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(7)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であります。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 買入金銭債権」、「資産(6) 金銭の信託」及び「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
①非上場株式(*1)	169,926	182,998
②組合出資金等(*2)	47,681	58,362
③その他	539	537
合計(*3)	218,147	241,898

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、1,810百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、2,860百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	38,534,535	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	535,943	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,377,393	181,426	29,623	5,499	—	140,649
有価証券(*1)	7,551,330	7,628,444	1,729,026	2,241,942	2,699,723	3,176,594
満期保有目的の債券	1,100,000	1,480,000	—	380,000	100,000	708,832
国債	1,100,000	1,480,000	—	380,000	100,000	—
外国債券	—	—	—	—	—	708,832
その他有価証券のうち満期があるもの	6,451,330	6,148,444	1,729,026	1,861,942	2,599,723	2,467,761
国債	3,054,970	4,770,500	422,100	75,000	1,383,100	—
地方債	41,305	43,200	55,018	77,059	58,478	548
社債	435,083	559,958	331,006	135,765	194,376	760,476
外国債券	2,893,133	740,263	905,776	1,527,876	951,077	1,662,180
その他	26,838	34,521	15,124	46,240	12,690	44,556
貸出金(*2)	27,497,809	15,205,972	11,573,489	4,761,811	4,360,955	7,045,049
合計	76,497,012	23,015,844	13,332,138	7,009,253	7,060,679	10,362,293

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない455,733百万円、期間の定めのないもの711,120百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	38,050,133	200	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	444,001	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,465,117	63,021	39,674	3,672	3,596	129,730
有価証券(*1)	10,274,958	4,917,447	3,703,065	1,795,696	2,786,989	3,031,656
満期保有目的の債券	840,000	640,000	100,000	380,000	—	522,783
国債	840,000	640,000	100,000	380,000	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	522,783
その他有価証券のうち満期があるもの	9,434,958	4,277,447	3,603,065	1,415,696	2,786,989	2,508,873
国債	6,109,090	2,930,400	1,841,800	355,200	1,474,800	100,000
地方債	31,797	24,276	91,998	57,001	24,141	4,444
社債	407,803	555,624	470,763	204,549	188,820	790,625
外国債券	2,866,978	759,518	1,130,882	793,018	1,081,147	1,563,081
その他	19,288	7,628	67,621	5,926	18,079	50,722
貸出金(*2)	27,502,969	15,388,104	10,855,511	5,129,030	4,383,849	6,834,004
合計	78,737,179	20,368,774	14,598,250	6,928,399	7,174,435	9,995,391

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない350,489百万円、期間の定めのないもの779,919百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	105,927,801	2,894,918	614,624	73,125	60,455	8,955
譲渡性預金	9,593,998	150,627	60,067	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	787,661	—	—	—	—	—
借入金(*2)	329,813	2,825,930	2,419,481	672,726	1,326,591	226,537
短期社債	35,048	—	—	—	—	—
社債(*2)	1,271,898	1,300,806	340,109	218,096	402,414	229,460
合計	117,946,221	7,172,282	3,434,282	963,948	1,789,460	464,953

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金804,000百万円、社債19,000百万円)は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	109,069,356	2,602,925	592,049	86,972	41,370	8,514
譲渡性預金	10,097,655	237,705	4,062	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,174,474	—	—	—	—	—
借入金(*2)	1,857,798	1,349,495	1,722,412	622,478	1,457,936	191,565
短期社債	27,985	—	—	—	—	—
社債(*2)	583,164	952,827	375,291	253,681	172,116	180,089
合計	122,810,434	5,142,954	2,693,816	963,132	1,671,423	380,170

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金1,220,000百万円、社債19,000百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△942	△10,253

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,059,975	3,097,144	37,168
	外国債券	24,015	24,159	144
	小計	3,083,991	3,121,303	37,312
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	731,682	725,414	△6,268
	小計	731,682	725,414	△6,268
合計		3,815,674	3,846,718	31,043

当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,959,909	1,984,382	24,472
	外国債券	—	—	—
	小計	1,959,909	1,984,382	24,472
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	555,920	537,464	△18,455
	小計	555,920	537,464	△18,455
合計		2,515,830	2,521,846	6,016

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	3,073,942	1,340,410	1,733,531
	債券	8,054,478	7,999,691	54,786
	国債	6,288,705	6,264,066	24,638
	地方債	222,813	218,087	4,726
	社債	1,542,959	1,517,537	25,421
	その他	3,281,851	3,215,163	66,687
	外国債券	2,589,281	2,577,186	12,095
	買入金銭債権	84,802	83,047	1,754
	その他	607,766	554,928	52,837
	小計	14,410,271	12,555,265	1,855,005
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	190,340	233,780	△43,440
	債券	4,432,560	4,465,631	△33,070
	国債	3,477,289	3,492,303	△15,013
	地方債	58,700	58,932	△232
	社債	896,570	914,395	△17,824
	その他	7,719,744	7,913,780	△194,036
	外国債券	6,078,745	6,227,430	△148,685
	買入金銭債権	147,055	147,448	△393
	その他	1,493,943	1,538,900	△44,957
	小計	12,342,644	12,613,192	△270,547
合計		26,752,916	25,168,458	1,584,458

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、34,500百万円（利益）であります。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	3,132,730	1,259,640	1,873,089
	債券	7,215,246	7,179,074	36,172
	国債	5,550,625	5,541,460	9,164
	地方債	149,824	146,966	2,857
	社債	1,514,796	1,490,646	24,149
	その他	3,008,495	2,970,275	38,219
	外国債券	2,557,525	2,546,638	10,887
	買入金銭債権	74,171	72,973	1,198
	その他	376,797	350,663	26,133
	小計	13,356,471	11,408,990	1,947,481
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	167,753	201,175	△33,422
	債券	8,571,665	8,603,346	△31,680
	国債	7,368,142	7,377,238	△9,095
	地方債	87,824	88,105	△280
	社債	1,115,697	1,138,002	△22,304
	その他	7,777,738	8,005,649	△227,911
	外国債券	5,578,207	5,749,734	△171,526
	買入金銭債権	107,087	107,367	△279
	その他	2,092,443	2,148,548	△56,104
	小計	16,517,157	16,810,171	△293,014
合計		29,873,629	28,219,161	1,654,467

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、29,571百万円（利益）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	359,711	189,038	5,605
債券	27,728,655	61,439	8,482
国債	27,191,202	58,273	8,066
地方債	35,032	2	16
社債	502,420	3,163	398
その他	10,806,898	143,198	61,938
合計	38,895,265	393,676	76,026

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	327,883	162,228	4,490
債券	29,275,659	25,953	9,966
国債	28,686,226	22,721	9,018
地方債	96,192	1,157	54
社債	493,239	2,074	893
その他	11,130,306	142,733	90,647
合計	40,733,849	330,915	105,104

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当該連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,069百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、3,424百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評 価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,138	18

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評 価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,076	9

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	1,549,866
その他有価証券	1,549,866
(△) 繰延税金負債	415,130
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,134,736
(△) 非支配株主持分相当額	22,018
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,452
その他有価証券評価差額金	1,118,170

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額34,500百万円（利益）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	1,624,777
その他有価証券	1,624,777
(△) 繰延税金負債	440,270
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,184,507
(△) 非支配株主持分相当額	13,562
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,344
その他有価証券評価差額金	1,176,289

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,571百万円（利益）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	9,293,278	3,280,585	△10,772	△10,772
	買建	8,726,196	3,110,499	9,062	9,062
	金利オプション				
	売建	320,424	53,662	△478	38
	買建	885,812	99,250	1,254	△217
店頭	金利先渡契約				
	売建	15,438,657	287,114	△4,489	△4,489
	買建	12,420,766	276,538	△1,126	△1,126
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	317,843,191	239,712,796	4,184,531	4,184,531
	受取変動・支払固定	310,548,850	237,296,649	△4,104,013	△4,104,013
	受取変動・支払変動	58,160,419	43,262,365	3,233	3,233
	受取固定・支払固定	452,729	412,729	6,477	6,477
	金利オプション				
	売建	7,090,782	4,873,824	△41,689	△41,689
	買建	5,586,841	3,693,620	32,590	32,590
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,167,443	3,946,467	△4,291	△4,291
	受取変動・支払固定	8,962,652	7,858,293	40,106	40,106
	受取変動・支払変動	707	707	0	0
合計		—	—	110,395	109,440

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	7,118,224	2,405,229	25,125	25,125
	買建	6,862,908	2,213,026	△26,513	△26,513
	金利オプション				
	売建	148,802	38,606	△157	119
	買建	318,186	—	715	22
店頭	金利先渡契約				
	売建	18,724,298	657,637	△3,413	△3,413
	買建	17,132,431	641,350	1,381	1,381
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	300,757,645	242,259,073	2,216,301	2,216,301
	受取変動・支払固定	297,765,462	235,954,323	△2,249,527	△2,249,527
	受取変動・支払変動	65,338,446	48,504,966	3,972	3,972
	受取固定・支払固定	383,585	337,585	6,948	6,948
	金利オプション				
	売建	5,329,730	3,798,866	6,471	6,471
	買建	3,903,305	2,834,462	△7,688	△7,688
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,496,361	5,359,482	△45,300	△45,300
	受取変動・支払固定	10,391,184	9,534,803	118,799	118,799
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
合計		—	—	47,112	46,696

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建 買建	18,881 75,501	352 51,302	— —	— —
店頭	通貨スワップ 為替予約	40,508,174	26,865,466	△27,673	16,908
	売建	74,820,227	3,627,493	△93,700	△93,700
	買建	38,128,822	1,329,952	198,271	198,271
	通貨オプション				
	売建 買建	2,521,460 2,451,490	936,602 919,425	△68,386 50,902	△8,935 △9,765
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	3,441,048	2,403,067	△228,425	6,386
合計		—	—	△169,011	109,166

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建 買建	21,239 92,245	1,860 22,828	— —	— —
店頭	通貨スワップ 為替予約	43,375,172	30,355,841	161,952	81,604
	売建	66,689,374	2,929,186	527,746	527,746
	買建	30,144,412	1,192,681	△472,505	△472,505
	通貨オプション				
	売建 買建	2,142,770 2,169,298	844,569 826,468	△31,967 54,008	22,462 △4,003
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	3,190,555	2,362,942	△250,755	18,009
合計		—	—	△11,519	173,315

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	179,392	—	△933	△933
	買建	984	—	49	49
	株式指数先物オプション				
	売建	19,214	—	△854	△854
	買建	128,362	—	3,297	2,658
	合計	—	—	1,559	921

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	122,390	—	4,043	4,043
	買建	14,052	—	△0	△0
	株式指数先物オプション				
	売建	203,841	—	△2,210	△877
	買建	369,528	—	7,289	437
	合計	—	—	9,121	3,602

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	371,619	—	△1,439	△1,439
	買建	371,537	—	1,682	1,682
	債券先物オプション				
	売建	245,644	—	△64	16
	買建	110,597	—	96	△4
合計		—	—	274	256

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	469,860	—	△2,007	△2,007
	買建	332,524	—	2,103	2,103
	債券先物オプション				
	売建	243,827	—	△232	△105
	買建	35,917	—	64	49
合計		—	—	△71	41

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	22,236	7,206	358	358
	買建	32,199	13,568	△548	△548
店頭	商品スワップ	5,296	—	1	1
	商品オプション				
	売建	158,283	63,801	3,136	3,136
	買建	141,703	49,791	△949	△949
合計		—	—	1,997	1,997

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	22,101	3,108	△3,563	△3,563
	買建	32,891	8,979	5,675	5,675
店頭	商品スワップ	2,516	—	0	0
	商品オプション				
	売建	147,475	50,068	△7,871	△7,871
	買建	130,003	40,133	7,508	7,508
合計		—	—	1,749	1,749

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	183,417	119,673	2,161	2,161
	買建	291,405	189,300	△4,911	△4,911
合計		—	—	△2,749	△2,749

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ 売建	23,750	—	72	72
	買建	198,393	130,541	△3,780	△3,780
合計		—	—	△3,707	△3,707

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金等			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		25,079,445 6,596,792	22,542,261 5,751,455	93,716 △20,745
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券等			
	受取変動・支払固定 受取変動・支払変動		439,177 591	437,488 92	△472 △105
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	66,882	62,314	(注) 3.
合計		—	—	—	72,392

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金等			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		25,251,272 6,984,578	20,768,457 6,816,303	△32,646 32,028
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券等			
	受取変動・支払固定 受取変動・支払変動		335,553 —	325,421 —	5,724 —
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	57,478	51,379	(注) 3.
合計		—	—	—	5,106

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	貸出金、預金、借 入金、子会社純資 産の親会社持分等	7,179,955 116,247	2,939,738 —	235,186 △54
合計		—	—	—	235,131

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	貸出金、預金、借 入金等	6,940,073 —	2,739,832 —	238,620 —
合計		—	—	—	238,620

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	154,072	40,175	△4,608
合計		—	—	—	△4,608

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	161,773	146,226	△8,561
合計		—	—	—	△8,561

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について、リスク分担型企業年金以外の確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	1,136,981	1,101,821
勤務費用	26,647	25,344
利息費用	3,514	4,303
数理計算上の差異の発生額	△11,281	22,421
退職給付の支払額	△54,231	△54,227
その他	190	456
退職給付債務の期末残高	1,101,821	1,100,119

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
年金資産の期首残高	1,694,035	1,778,336
期待運用収益	27,799	27,624
数理計算上の差異の発生額	65,018	223,993
事業主からの拠出額	32,204	24,436
従業員からの拠出額	828	832
退職給付の支払額	△41,842	△41,971
退職給付信託の返還	—	△66,565
その他	292	110
年金資産の期末残高	1,778,336	1,946,796

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
退職給付債務	1,101,821	1,100,119
年金資産	△1,778,336	△1,946,796
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△676,514	△846,677

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
退職給付に係る負債	6,189	7,112
退職給付に係る資産	△682,703	△853,789
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△676,514	△846,677

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
勤務費用	25,831	24,524
利息費用	3,514	4,303
期待運用収益	△27,799	△27,624
数理計算上の差異の費用処理額	30,396	18,050
その他	2,670	2,635
確定給付制度に係る退職給付費用	34,612	21,888
退職給付信託返還益	—	△26,032

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。
3. 退職給付信託返還益は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
数理計算上の差異	△106,696	△195,621
合計	△106,696	△195,621

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	△200,734	△396,355
合計	△200,734	△396,355

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
国内株式	62.54%	64.86%
国内債券	15.06%	11.03%
外国株式	11.33%	9.25%
外国債券	3.69%	7.51%
生命保険会社の一般勘定	4.21%	3.84%
その他	3.17%	3.51%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度63.99%、当連結会計年度66.44%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	主に0.02%～1.09%	主に0.02%～0.98%
長期期待運用収益率	主に1.49%～1.90%	主に1.20%～1.75%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,115百万円、当連結会計年度1,052百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却損金算入限度超過額	120,188百万円	105,533百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	155,089	101,443
有価証券等（退職給付信託拠出分）	170,560	169,319
その他有価証券評価差額	11,014	7,161
繰延ヘッジ損益	2,851	33,164
その他	160,240	175,609
繰延税金資産小計	619,946	592,232
評価性引当額	△146,396	△112,776
繰延税金資産合計	473,549	479,456
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△413,470	△439,364
退職給付に係る資産	△208,634	△262,354
繰延ヘッジ損益	△1,188	-
その他	△96,020	△86,622
繰延税金負債合計	△719,313	△788,341
繰延税金資産（負債）の純額	△245,764百万円	△308,885百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「繰越欠損金」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰越欠損金」に表示していた17,114百万円は「その他」として組み替えております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.80 %	30.80 %
(調整)		
評価性引当額の増減	△5.22	△5.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.12	△1.17
連結子会社との税率差異	△1.78	△1.15
その他	0.33	0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.01 %	23.66 %

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日より当行の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%に引き下げられました。

この税率変更により、繰延税金資産は7,715百万円、繰延税金負債は1,008百万円減少し、法人税等調整額は6,706百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルコーポレート部門」「グローバルマーケティング部門」「アセットマネジメント部門」の5つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人部門	：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人部門	：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレート部門	：海外進出日系企業および非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケティング部門	：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメント部門	：個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益から経費（除く臨時処理分）、持分法による投資損益及びその他（連結調整）を調整したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他（注）2	
業務粗利益	537,200	336,400	323,700	316,300	△1,700	11,316	1,523,216
経費(除く臨時処理分)	546,100	140,100	219,300	57,800	-	19,432	982,732
持分法による投資損益	14,900	1,000	1,000	-	400	1,793	19,093
その他	-	-	-	-	-	△27,730	△27,730
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,000	197,300	105,400	258,500	△1,300	△34,053	531,846

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 平成29年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他（注）2	
業務粗利益	529,500	334,000	318,100	212,700	△2,700	△14,183	1,377,416
経費(除く臨時処理分)	547,400	142,100	228,900	62,500	-	35,458	1,016,358
持分法による投資損益	12,700	1,000	2,400	-	3,100	2,366	21,566
その他	-	-	-	-	-	△20,888	△20,888
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	△5,200	192,900	91,600	150,200	400	△68,164	361,735

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
業務粗利益	1,523,216	1,377,416
その他経常収益	335,643	483,339
営業経費	△1,018,045	△1,039,211
その他経常費用	△257,249	△174,467
連結損益計算書の経常利益	583,565	647,076

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	531,846	361,735
経費（臨時処理分）	△35,313	△22,853
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	△81,313	△17,002
貸倒引当金戻入益等	32,662	170,712
株式等関係損益	207,715	229,217
特別損益	△5,045	20,749
その他	△72,032	△74,734
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	578,519	667,826

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,658,881	403,864	135,558	382,027	2,580,331

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,760,884	557,586	140,959	402,862	2,862,291

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	-	-	-	-	-	3,266	3,266

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	-	-	-	-	-	3,200	3,200

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
当期償却額	-	-	-	-	-	659	659
当期末残高	-	-	-	-	-	7,308	7,308

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他	
当期償却額	-	-	-	-	-	663	663
当期末残高	-	-	-	-	-	6,542	6,542

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 みずほフィナンシャル グループ	東京都 千代田 区	2,256,548	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼 任等	資金の借 入 (注) 1	1,338,477	借入金	3,969,015 (注) 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものがあります。なお、担保は提供しておりません。

2 借入金には、劣後特約付借入金 2,048,702百万円が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	472,337円25銭	495,940円60銭
1株当たり当期純利益金額	25,292円35銭	30,034円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25,292円32銭	30,034円35銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	8,281,707	8,664,467
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	652,717	654,246
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	0
うち非支配株主持分	百万円	652,713	654,241
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	7,628,989	8,010,220
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	408,511	485,102
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益	百万円	408,511	485,102
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		_____	_____

(重要な後発事象)

当行は、平成30年5月15日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決定いたしました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりであります。

(1)発行体	① MHBK Capital Investment (JPY) 2 Limited ② MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited
(2)発行証券の種類	配当金非累積型永久優先出資証券
(3)償還総額	① 82,500百万円 ② 192,000百万円
(4)償還予定日	平成30年6月30日
(5)償還理由	任意償還期日到来による

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債 (注) 1, 4, 5	平成17年8月～ 平成30年1月	3,726,331 (15,913,528千米ドル) (1,170,000千豪ドル) (290,000千シンガポールドル) (1,430,000千香港ドル) (250,000千人民元) (3,000,000千タイバーツ)	2,421,033 [513,026] (10,546,418千米ドル) (1,115,000千豪ドル) (290,000千シンガポールドル) (1,430,000千香港ドル) (500,000千人民元) (3,000,000千タイバーツ)	0.22～ 5.30	なし	平成30年4月～
※1	普通社債 (注) 2	平成17年9月～ 平成24年5月	47,600	45,000	1.30～ 2.75	なし	平成35年6月～
※2	普通社債 (注) 2, 4, 5	平成30年1月～ 平成30年3月	7,854 (70,000千米ドル)	70,138 [70,138] (660,000千米ドル)	2.02～ 2.94	なし	平成30年4月～ 平成30年6月
※3	短期社債 (注) 3, 4	平成29年10月～ 平成30年3月	35,048	27,985 [27,985]	0.04～ 0.11	なし	平成30年4月～ 平成30年5月
合計	—	—	3,816,833	2,564,157	—	—	—

(注) 1. 「普通社債」には、ユーロ円建社債（当期末残高59,700百万円）等が含まれております。

2. ※1及び※2は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
※1	Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.、 Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.
※2	Mizuho Securities USA LLC

3. ※3は、以下の連結子会社が発行した短期社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
※3	JAPAN SECURITIZATION CORPORATION、株式会社オールスターファンディング

4. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 発行した社債のうち外貨建のものについては、() 内に原通貨額を表示しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	611,150	760,276	192,550	146,648	228,643

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	8,605,080	8,421,688	1.52	——
再割引手形	——	——	——	——
借入金	8,605,080	8,421,688	1.52	平成30年4月～
リース債務	38,566	34,284	1.26	平成30年4月～ 平成37年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,857,798	453,422	896,073	969,775	752,637
リース債務 (百万円)	10,883	9,158	6,877	4,100	2,403

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	789,705	710,391	1.92	——

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 38,943,082	※8 38,625,732
現金	762,347	985,625
預け金	38,180,734	37,640,106
コールローン	433,198	366,290
買現先勘定	596,194	639,352
買入金銭債権	728,080	443,136
特定取引資産	※8 4,234,901	※8 3,467,593
商品有価証券	11,488	10,833
商品有価証券派生商品	0	—
特定取引有価証券派生商品	289	125
特定金融派生商品	3,228,532	2,814,375
その他の特定取引資産	994,589	642,258
金銭の信託	3,137	3,076
有価証券	※1,※8 31,264,703	※1,※8 33,189,959
国債	12,825,970	14,878,677
地方債	281,513	237,649
社債	※14 2,430,292	※14 2,628,395
株式	3,733,726	3,728,351
その他の証券	11,993,198	11,716,885
貸出金	※3,※4,※5,※6,※8,※9 71,262,838	※3,※4,※5,※6,※8,※9 70,997,730
割引手形	※7 172,641	※7 202,590
手形貸付	2,639,379	2,730,212
証書貸付	58,622,777	57,568,787
当座貸越	9,828,040	10,496,139
外国為替	1,769,212	1,994,728
外国他店預け	346,145	377,884
外国他店貸	347	6,727
買入外国為替	※7 1,019,517	※7 1,101,423
取立外国為替	403,203	508,692
その他資産	※8 5,470,641	※8 6,406,960
未決済為替貸	3,000	4,330
前払費用	31,828	35,225
未収収益	178,724	195,743
先物取引差入証拠金	26,752	30,346
先物取引差金勘定	2,430	—
金融派生商品	3,201,963	3,166,839
金融商品等差入担保金	882,190	1,485,301
宝くじ関係立替払金	122,193	104,027
有価証券未収金	314,339	802,997
その他の資産	※8 707,217	※8 582,147
有形固定資産	※10 828,363	※10 805,831
建物	308,823	304,180
土地	415,294	409,880
リース資産	24,758	24,304
建設仮勘定	18,153	14,368
その他の有形固定資産	61,332	53,097
無形固定資産	754,547	799,723
ソフトウェア	223,925	198,776
リース資産	15,488	17,012
その他の無形固定資産	515,133	583,935
前払年金費用	481,968	457,453
支払承諾見返	5,757,150	6,186,894
貸倒引当金	△437,689	△259,853
投資損失引当金	—	△319
資産の部合計	162,090,330	164,124,289

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	※8 107,789,803	※8 110,415,961
当座預金	8,467,409	9,464,953
普通預金	55,812,393	60,041,261
貯蓄預金	1,088,595	1,094,041
通知預金	845,213	686,500
定期預金	36,108,328	33,470,317
定期積金	0	0
その他の預金	5,467,862	5,658,886
譲渡性預金	10,091,832	10,652,957
コールマネー	775,450	1,165,198
売現先勘定	※8 7,604,970	※8 7,200,312
債券貸借取引受入担保金	※8 335,575	※8 610,357
コマーシャル・ペーパー	765,146	710,391
特定取引負債	3,362,426	2,797,942
商品有価証券派生商品	—	1
特定取引有価証券派生商品	63	68
特定金融派生商品	3,362,363	2,797,873
借入金	※8 9,136,351	※8 8,958,612
借入金	※11 9,136,351	※11 8,958,612
外国為替	729,532	689,958
外国他店預り	670,958	638,235
外国他店借	13,670	24,134
売渡外国為替	5,521	10,087
未払外国為替	39,382	17,500
社債	※12 3,726,331	※12 2,421,033
その他負債	4,453,787	4,530,602
未決済為替借	3,932	6,289
未払法人税等	34,990	38,372
未払費用	143,220	145,004
前受収益	50,303	40,988
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	118	603
売付債券	—	214,432
金融派生商品	2,836,858	2,882,287
金融商品等受入担保金	419,744	380,389
リース債務	37,898	33,679
資産除去債務	3,628	2,850
宝くじ売上金等未精算金	122,193	104,027
未払特殊証券	413	413
特殊証券等剰余金	58	55
未払復興貯蓄債券元利息	2	2
有価証券未払金	393,085	402,460
その他の負債	407,339	278,744
賞与引当金	20,902	22,741
変動報酬引当金	1,269	1,293
貸出金売却損失引当金	298	1,075
偶発損失引当金	52	56
睡眠預金払戻損失引当金	17,575	18,097
債券払戻損失引当金	32,720	30,760
繰延税金負債	186,153	181,914
再評価に係る繰延税金負債	66,585	66,186
支払承諾	5,757,150	6,186,894
負債の部合計	154,853,914	156,662,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,328	2,286,328
資本準備金	655,418	655,418
その他資本剰余金	1,630,910	1,630,910
利益剰余金	2,298,416	2,544,238
利益準備金	225,810	266,664
その他利益剰余金	2,072,606	2,277,574
繰越利益剰余金	2,072,606	2,277,574
株主資本合計	5,988,810	6,234,632
その他有価証券評価差額金	1,099,468	1,159,210
繰延ヘッジ損益	2,527	△76,180
土地再評価差額金	145,609	144,277
評価・換算差額等合計	1,247,605	1,227,306
純資産の部合計	7,236,415	7,461,939
負債及び純資産の部合計	162,090,330	164,124,289

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	2,233,118	2,466,936
資金運用収益	1,204,728	1,329,397
貸出金利息	820,861	881,798
有価証券利息配当金	257,345	264,815
コールローン利息	3,486	4,200
買現先利息	11,278	10,835
債券貸借取引受入利息	0	2
預け金利息	71,856	115,007
金利スワップ受入利息	15,467	—
その他の受入利息	24,431	52,736
役務取引等収益	470,240	463,170
受入為替手数料	107,545	108,909
その他の役務収益	362,694	354,261
特定取引収益	81,202	56,629
商品有価証券収益	179	114
特定金融派生商品収益	80,619	56,179
その他の特定取引収益	403	335
その他業務収益	191,592	157,685
外国為替売買益	48,089	75,683
国債等債券売却益	136,106	67,247
金融派生商品収益	4,982	11,908
特殊証券等関係費補填金	5	5
その他の業務収益	2,408	2,840
その他経常収益	285,355	460,054
貸倒引当金戻入益	—	151,850
償却債権取立益	31,210	10,458
株式等売却益	232,587	278,402
金銭の信託運用益	5	1
その他の経常収益	21,551	19,340

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常費用	1,773,319	1,907,798
資金調達費用	484,970	651,748
預金利息	194,365	275,208
譲渡性預金利息	44,794	65,043
コールマネー利息	1,625	3,173
売現先利息	49,560	99,543
債券貸借取引支払利息	280	689
コマーシャル・ペーパー利息	6,114	8,278
借用金利息	95,821	126,442
社債利息	66,720	57,933
金利スワップ支払利息	—	2,809
その他の支払利息	25,687	12,627
役務取引等費用	93,982	92,481
支払為替手数料	37,528	37,647
その他の役務費用	56,453	54,834
特定取引費用	792	567
特定取引有価証券費用	792	567
その他業務費用	47,643	83,246
国債等債券売却損	43,237	79,496
国債等債券償却	1,237	1,045
社債発行費償却	1,038	597
その他の業務費用	2,129	2,106
営業経費	901,693	905,103
その他経常費用	244,237	174,651
貸倒引当金繰入額	65,664	—
貸出金償却	11,353	11,992
株式等売却損	35,207	25,197
株式等償却	3,316	3,460
投資損失引当金繰入額	—	319
その他の経常費用	※1 128,696	※1 133,681
経常利益	459,799	559,137
特別利益	2,567	31,223
固定資産処分益	2,567	2,226
その他の特別利益	※2 —	※2 28,996
特別損失	7,413	7,451
固定資産処分損	4,193	4,252
減損損失	3,219	3,199
税引前当期純利益	454,954	582,908
法人税、住民税及び事業税	129,486	135,348
法人税等調整額	△17,098	△1,332
法人税等合計	112,387	134,015
当期純利益	342,566	448,893

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	169,829	2,061,640	2,231,469	5,922,330
会計方針の変更による累積的影響額						1,423	1,423	1,423
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	169,829	2,063,064	2,232,893	5,923,754
当期変動額								
剰余金の配当		93	△560	△466	55,981	△335,888	△279,906	△280,373
当期純利益						342,566	342,566	342,566
土地再評価差額金の取崩						2,863	2,863	2,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	93	△560	△466	55,981	9,541	65,522	65,055
当期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	225,810	2,072,606	2,298,416	5,988,810

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,106,333	169,143	148,483	1,423,961	7,346,292
会計方針の変更による累積的影響額					1,423
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,106,333	169,143	148,483	1,423,961	7,347,716
当期変動額					
剰余金の配当					△280,373
当期純利益					342,566
土地再評価差額金の取崩					2,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,865	△166,616	△2,874	△176,356	△176,356
当期変動額合計	△6,865	△166,616	△2,874	△176,356	△111,300
当期末残高	1,099,468	2,527	145,609	1,247,605	7,236,415

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	225,810	2,072,606	2,298,416	5,988,810
当期変動額								
剰余金の配当					40,853	△245,122	△204,269	△204,269
当期純利益						448,893	448,893	448,893
土地再評価差額金の取崩						1,198	1,198	1,198
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	40,853	204,968	245,822	245,822
当期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	266,664	2,277,574	2,544,238	6,234,632

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,099,468	2,527	145,609	1,247,605	7,236,415
当期変動額					
剰余金の配当					△204,269
当期純利益					448,893
土地再評価差額金の取崩					1,198
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	59,741	△78,708	△1,331	△20,298	△20,298
当期変動額合計	59,741	△78,708	△1,331	△20,298	225,523
当期末残高	1,159,210	△76,180	144,277	1,227,306	7,461,939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当事業年度中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は当事業年度末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86,810百万円（前事業年度末は84,130百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

当行の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「法人税等還付税額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「法人税等還付税額」に表示していた△3,259百万円は、「法人税住民税及び事業税」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
株 式	1, 140, 976百万円	1, 101, 171百万円
出資金	151, 438百万円	151, 438百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	2, 968, 662百万円	3, 004, 854百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	463, 083百万円	525, 836百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
破綻先債権額	34, 734百万円	20, 786百万円
延滞債権額	387, 152百万円	299, 632百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	7, 896百万円	617百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	352, 808百万円	196, 205百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	782,592百万円	517,241百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	1,192,159百万円	1,304,014百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	10,004百万円	10,000百万円
有価証券	7,722,828 "	6,255,767 "
貸出金	5,626,020 "	3,984,988 "
計	13,358,854 "	10,250,756 "
担保資産に対応する債務		
預金	916,525 "	254,996 "
売現先勘定	4,915,736 "	4,240,165 "
債券貸借取引受入担保金	335,575 "	610,357 "
借入金	4,330,040 "	3,008,520 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
現金預け金	100,951百万円	161,632百万円
有価証券	3,779,863百万円	3,211,022百万円
その他資産	1,107百万円	1,007百万円

また、「その他の資産」には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	74,712百万円	73,863百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	90,315,195百万円	91,743,713百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	70,188,210百万円	72,158,330百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	32,191百万円	33,282百万円

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	2,601,550百万円	3,116,712百万円

- ※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付社債	658,000百万円	488,000百万円

13. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及び当行の子会社であるMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	801,772百万円	868,433百万円

- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	1,169,267百万円	1,309,432百万円

15. 関係会社に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	5,968,627百万円	6,934,910百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	6,003,756百万円	7,781,045百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
システム移行関連費用	44,622百万円	56,960百万円

※2. その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付信託返還益	一百万円	26,032百万円
抱合せ株式消滅差益	一百万円	2,964百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	108,663	276,817	168,153

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	108,663	324,733	216,069

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	1,037,204	1,043,569
関連会社株式	146,546	100,375
合計	1,183,751	1,143,945

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券等（退職給付信託拠出分）	170,560百万円	169,319百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	141,118	126,688
貸倒引当金損金算入限度超過額	141,447	92,305
繰延ヘッジ損益	3,522	36,312
その他有価証券評価差額	10,733	6,741
その他	96,815	119,604
繰延税金資産小計	564,197	550,973
評価性引当額	△154,013	△128,727
繰延税金資産合計	410,183	422,245
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△397,795	△427,761
前払年金費用	△147,289	△140,072
その他	△51,252	△36,327
繰延税金負債合計	△596,337	△604,160
繰延税金資産（負債）の純額	△186,153百万円	△181,914百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.80%	30.80%
(調整)		
評価性引当額の増減	△4.58	△4.65
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.79	△1.84
外国税額	0.08	△1.04
その他	0.19	△0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.70%	22.99%

④【附属明細表】

当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	744,410 (210,463)	440,230	24,977	304,180
土地	-	-	-	409,880	-	-	409,880
リース資産	-	-	-	46,243	21,938	3,543	24,304
建設仮勘定	-	-	-	14,368	-	-	14,368
その他の有形固定資産	-	-	-	344,437	291,340	18,398	53,097
有形固定資産計	-	-	-	(210,463) 1,559,339	753,508	46,919	805,831
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	416,888	218,112	70,621	198,776
リース資産	-	-	-	20,697	3,685	1,099	17,012
その他の無形固定資産	-	-	-	585,825	1,890	18	583,935
無形固定資産計	-	-	-	1,023,412	223,688	71,739	799,723

- (注) 1. 営業用以外の土地、建物は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。
2. 「その他の無形固定資産」には、制作途中のソフトウェア等を計上しております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
4. 当期償却額は、グループ会社と共用している当行保有のソフトウェア等に係る償却額との合計額を記載しております。
5. 当期末残高の（ ）内は土地の再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△2,847) 434,841	259,853	23,137	(注2) 411,704	259,853
一般貸倒引当金	(△3,069) 299,022	165,679	—	(注2) 299,022	165,679
個別貸倒引当金	(221) 135,816	94,172	23,137	(注2) 112,679	94,172
うち非居住者向け債権分	(666) 36,319	16,807	5,321	(注2) 30,998	16,807
特定海外債権引当勘定	2	1	—	(注2) 2	1
投資損失引当金	—	319	—	—	319
賞与引当金	20,902	22,741	20,902	—	22,741
変動報酬引当金	1,269	1,293	—	(注2) 1,269	1,293
貸出金売却損失引当金	(△9) 288	1,075	233	(注2) 54	1,075
偶発損失引当金	52	56	—	(注2) 52	56
睡眠預金払戻損失引当金	17,575	18,097	—	(注2) 17,575	18,097
債券払戻損失引当金	32,720	30,760	—	(注2) 32,720	30,760
計	(△2,857) 507,650	334,197	44,273	463,376	334,197

(注) 1. () 内は為替換算差額であります。
2. 洗替による取崩額によるものであります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(87) 35,078	98,079	94,770	14	38,372
未払法人税等	(87) 24,039	80,293	72,817	—	31,515
未払事業税	11,038	17,786	21,953	14	6,857

(注) () 内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	—
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.mizuhobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第15期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

（第16期中）（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年11月28日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書

社債の売出しに関する発行登録書

平成30年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月21日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木	竜二	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井	純子	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	慎一	印
--------------------	-------	---	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊谷	充孝	印
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月21日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木	竜二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井	純子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	慎一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊谷	充孝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取藤原弘治は、当行の第16期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

有価証券報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。